

# 日本大学の現況と課題

全学自己点検・評価報告書 2009

(大学・短期大学部)

## 大学院総合科学研究科の点検・評価結果



大項目	I 理念・目的
点検・評価項目	I-1 理念・目的等
評価の視点	◎大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性 ◎大学院研究科の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教育目標を明確に定めている	○
教育目標の中で育成しようとする人材像を具体的に明示している	○
教育目標を教職員に浸透させるための取組を実施している	
教育目標を学生に浸透させるための取組を実施している	
教育目標を社会に浸透させるための取組を実施している	

【到達目標】

本研究科は、科学の進歩には専門化と併せて総合化が必要であるとの認識にたち、個人と社会との関連性、次世代への貢献などの観点を考慮に入れ、単に専門分野を追究するのみでなく個別の、特に人文・社会科学部門、生命科学部門、理工学部門の学問領域を高いレベルで統合・融合した「新領域」の研究拠点を構築することを目指している。さらに、グローバル化が確実に進んでいる世界を視野に入れ、国際的に開かれた時代の要請を先取りし、転換しつつある世界の新しい流れに即応できる創造性ゆたかで、幅広い視野に立ち変化に対応できる高度な研究者を養成することを目指す。

【現状説明】

（具体的取組等）

本研究科は上記の理念・目的を実現するために、本学が設置している研究所及び文部科学省私立大学学術研究高度化推進事業の選定により設置された研究センター等の研究部門を統括する研究機構と密接に連携できるようになっている（研究科設置認可申請書（抜粋）資料2）。また、既設の大学院研究科とも密接に連携しながら高度融合領域分野の教育研究を推進させ、優れた研究者や高度専門技術者の育成を目指している。

（実績、成果）

完成年度途中にあるため、著しい実績、成果は出ていない。

（到達目標に照らしての達成状況）

研究機構がまだ十分に機能していない。

**【長所】**

(長所として認められる事項)

学際的な統合・融合領域の推進を目指して、これまでのプロジェクト研究を中心に推進してきた研究機構を軸とする横断型の柔軟な教育研究組織を組んでいる。

(根拠)

領域の異なる研究者がプロジェクトを組み共通のテーマについて連携することは、従来の学問体系の枠を越えた未来に向けた新しい学問認識の醸成を図ることが可能となる。

(更なる伸長のための計画等)

現行の理念・教育目標を堅持していく。

**【問題点】**

(問題点として認められる事項)

プロジェクト研究推進のための横断型の柔軟な教育研究組織としての研究機構がほとんど機能していない。

(根拠)

プロジェクト研究推進のための「研究機構」それ自体が、学内において充分理解されていない。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

研究機構の必要性について、なお継続的に学内理解に向けて取り組んでいく。

大項目	I 理念・目的
点検・評価項目	I-2 理念・目的等の検証
評価の視点	◎大学院研究科の理念目的・教育目標の妥当性を検証する仕組みの導入状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教育目標の適切性を不断に検証している	○

**【到達目標】**

本研究科の教育目標が適正妥当か否かを検証する仕組みの導入。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

すべての教員は、本研究科の教育目標を見据えながら、学生への指導、また教育研究活動にあたっている。

（実績、成果）

本研究科の理念である「統合・融合」の新領域構築について、毎月定例で開催される大学院分科委員会において研究科長が折あるたびに触れ、教育目標に係る認識を教員に促している。

（到達目標に照らしての達成状況）

達成途上にある。

**【問題点】**

（問題点として認められる事項）

本研究科の教育目標の適切性を組織的に検証する仕組みが構築されていない。

（根拠）

組織的な検証が行われていない。

（解決に向けた方向、具体的方策等）

自己点検・評価委員会が中心となり、検証する仕組みを構築する。

大項目	Ⅱ 教育研究組織
点検・評価項目	Ⅱ－1 教育研究組織
評価の視点	◎大学院研究科の専攻などの組織構成と理念・目的等との関連

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教育研究目標に即して大学院研究科の専攻等を構成している	○

**【到達目標】**

本研究科の教育研究目標に即して各専攻が有機的に連携・機能する。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

毎月1回以上の各専攻所属教員全員による専攻会議、また研究科長と各専攻主任による運営委員会において、各専攻の教育研究目標を捉えながらそれぞれの専攻の活動や方向性が協議、確認されている。

（実績、成果）

専攻内の意思疎通が定期的に図られ、また専攻間の教育研究活動における連携も円滑に進んでいる。

（到達目標に照らしての達成状況）

概ね達成されている。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

特に自然科学系の教員は日頃、本研究科の施設ではない他学部等の実験施設でそれぞれの研究に従事していることが多いので、各専攻所属の教授から助手までが定期的に一同に会することにより、専攻内の意思疎通がはかられ、円滑な専攻の運営が期待できる。

（根拠）

各専攻の教学運営に関する事項について協議するため、原則として毎月1回、専攻会議が定期的開催され、専攻独自の諸問題や本研究科内に設置されている学務学生委員会、研究委員会等の委員会審議結果などが取り扱われている。

（更なる伸長のための計画等）

必要に応じて臨時の専攻会議を開催する。

大項目	Ⅱ 教育研究組織
点検・評価項目	Ⅱ－２ 教育研究組織の検証
評価の視点	◎大学院研究科の教育研究組織の妥当性を検証する仕組みの導入状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教育研究目標に則ってどのような組織形態をとるのが望ましいのかを不断に検証している	○
学生のニーズを教育研究組織の検証に反映させている	○
社会のニーズを教育研究組織の検証に反映させている	

**【到達目標】**

本研究科の教育研究組織が妥当か否かを検証する仕組みを導入し、学生のニーズをその検証システムに反映させる。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

学生のコミッティ（集団指導体制）編成を2年次から3年次に進む際に組み換えることを可能とし、学生の研究進捗内容によって指導体制を変更できるよう柔軟に対応している。

（実績，成果）

統合・融合の理念に基づき、柔軟に対応している。

（到達目標に照らしての達成状況）

概ね達成している。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

博士課程5年一貫制であっても、統合・融合の理念を活かし、柔軟にコミッティ編成の変更を可能としていること。

（根拠）

コミッティ構成を適正に見直している。

（更なる伸長のための計画等）

場合によっては2年次から3年次への学年進行以外にもコミッティ編成の組み換えについて検討する。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等 ① 教育課程等
点検・評価項目	Ⅲ－①－1 大学院研究科の教育課程
評価の視点	<p>◎大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第99条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連</p> <p>◎「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性</p> <p>◎「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性</p> <p>◎学部基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係</p> <p>◎修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性及び両者の関係</p> <p>◎博士課程（一貫制）の教育課程における教育内容の適切性</p> <p>◎博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性</p>

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教育目標を達成するために、教育課程を適切かつ体系的に編成している	○
修士課程、博士課程それぞれの課程の目的にふさわしい授業科目を配置し、教育研究指導を行っている	○
学術研究の進歩や文化の多様化、科学技術の高度化等の動向に配慮して授業科目を配置し、教育研究指導を行っている	○
高度専門職業人や研究者に必要な教養や倫理観、実践力を涵養する授業科目を配置している	○
受け入れる学生が入学前に受けた教育内容に配慮して教育課程を編成している	
必要に応じて導入教育を実施している	

**【到達目標】**

本研究科の教育目標に合致した授業科目を適正に配置し、高度な研究者を養成する。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

本研究科の授業科目は共通科目と専門科目に大別されている。共通科目（必修）は

学生が専門性にとらわれず、広く深く融合的な科学的知識を獲得するための科目であり、また専門科目は各専攻の中核を担う科目である。このうち専門科目はさらに、(1)専攻基礎科目、(2)選択必修科目・選択科目、(3)プロジェクト特別講義・プロジェクト特別研究に分類される（【別紙1】参照）。(1)～(3)についての説明は以下のとおりである。

(1) 専攻基礎科目（必修）

1年次前期から各専攻に「概論」的基礎科目として配置し、専攻の学問分野全般を理解させるとともに、各専門領域における基礎的課題を提示する。またその研究手法や理論的側面を理解させつつ、学生自身が目指す新たな研究領域へと発展させる。

(2) 選択必修科目・選択科目

主指導教員が担当する選択必修科目及び関連する科目を選択する。講義・演習を通して学生の研究課題に関連するそれぞれの専門領域における問題点及び解決すべき課題について多角的に考察する能力を涵養する。

(3) プロジェクト特別講義・プロジェクト特別研究

プロジェクト特別講義では、当該専攻の研究領域において、学生の研究計画を基に研究課題を定め、複数の専門領域及び関連領域の教員によるコミッティを編成し、研究課題に関する最新情報等について講述する。

またプロジェクト特別研究では、当該専攻の研究領域における研究課題について、複数の専門領域及び関連領域の教員によるコミッティを編成して研究指導を行う。

なお、プロジェクト特別講義Ⅰ及びプロジェクト特別研究Ⅰでは、学問領域を深化させるのみならず、関連領域と連携することにより、多角的なアプローチの実践能力を養成し、これをさらに発展させ高度な研究へと展開させるためにプロジェクト特別講義Ⅱ及びプロジェクト特別研究Ⅱが配置されている。

(実績、成果)

学際的な研究領域における研究が進行しつつある。

(到達目標に照らしての達成状況)

達成途上にある（本研究科が完成年度途中であるため）。

【長所】

(長所として認められる事項)

修士課程と博士課程との教育内容の接続に配慮している。

(根拠)

1年次から5年次まで一貫した集団指導体制（コミッティ）をとり、このコミッティ構成教員による科目を配置している。なお、2年次から3年次に進級する際にコミッティ構成を組み換えることができる。

(更なる伸長のための計画等)

引き続き複数の専門領域及び関連領域の教員によりコミッティを編成して研究指導にあたる。



**【問題点】**

(問題点として認められる事項)

本研究科が目指す新しい概念の融合科学確立が十分とはいえない。

(根拠)

基礎共通科目担当者のほとんどが兼担教員や兼任教員で構成されている。

(解決に向けた方向，具体的方策等)

専任教員が基礎共通科目を担当し，融合科学の概念を充実させる。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等 ① 教育課程等
点検・評価項目	Ⅲ－①－2 授業形態と単位の関係
評価の視点	◎各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における, その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
研究科等の教育目標や学問分野，専攻領域の体系性等を考慮して授業科目を開設している	○
単位制の趣旨に留意し，具体的な単位計算をしている	
単位計算にあたっては，各授業科目の特徴，内容，履修形態，学生の学修負担等を考慮している	○

**【到達目標】**

各授業科目における単位数を適正に設定し，学生の学修負担等に配慮する。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

本研究科におけるカリキュラムは講義科目，演習科目から構成されており，各科目の単位数は当該授業実施時間数により学則第32条に基づき適正に設定している。

（実績，成果）

学生は各授業科目の配当年次に従い適正に受講し，単位を取得している。なお，履修モデルについては【別紙2】を参照。

（到達目標に照らしての達成状況）

概ね達成している。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

学生の学習負担等に配慮している。

（根拠）

論文指導に伴う授業以外の授業科目を2年次までにすべて修得できるよう配置されている。また，他専攻，他研究科または他大学院で取得した単位については，10単位を超えない範囲で，本研究科修了に必要な単位数に算入することを可能としている。

（更なる伸長のための計画等）

適時，科目の単位数設定や学生の学修負担等について考慮する。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等 ① 教育課程等
点検・評価項目	Ⅲ－①－3 単位互換，単位認定等
評価の視点	◎国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学院設置基準第15条）

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
他大学の大学院研究科との単位互換を行っている	
学内の大学院研究科間の相互履修制度を活用している	○
遠隔授業を含む多様な学修機会を提供している	
国内外の大学院間のより一層の連携・交流のために取り組んでいる	
単位認定の方針並びにその要件と手続を明文化している	○

**【到達目標】**

国内外の大学院等で履修した単位や，入学前の既修得単位等を適切に認定する。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

「既修得単位取扱いに関する申合せ」，「国連大学大学院共同講座単位認定の取扱いに関する申合せ」等を制定し運用している。「既修得単位取扱いに関する申合せ」では本研究科入学前に既に修得している単位につき10単位を超えない範囲で認定することができる」と規定している。また，「国連大学大学院共同講座単位認定の取扱いに関する申合せ」では国連大学が主催する「国連大学大学院共同講座」開講科目を受講，修了した場合に認定できる。

（実績，成果）

上記の申合せにより，適正に単位認定をしている。過去の実績では「既修得単位取扱いに関する申合せ」による単位認定は6件（計29科目，53単位），また「国連大学大学院共同講座単位認定の取扱いに関する申合せ」による単位認定は1件（1科目，2単位）である。

（到達目標に照らしての達成状況）

概ね達成している。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

明確な単位認定基準を定めている。

（根拠）

上記の申合せによる。

(更なる伸長のための計画等)

上記申合せの厳格な運用。

**【問題点】**

(問題点として認められる事項)

他大学の大学院研究科との単位互換を行っていない。

(根拠)

単位互換制度を確立していない。

(解決に向けた方向, 具体的方策等)

単位互換制度の確立。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等 ① 教育課程等
点検・評価項目	Ⅲ-①-4 社会人学生，外国人留学生等への教育上の配慮
評価の視点	◎社会人，外国人留学生に対する教育課程編成，教育研究指導への配慮

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
留学生に対し日本語教育を実施している	
社会人学生に対し教育上の配慮をしている	○

**【到達目標】**

外国人留学生や社会人学生に対し教育研究指導上，適正に配慮する。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

既に博士学位または修士学位を取得している社会人を受け入れ，企業との共同研究等への積極的参加を促している。

（実績，成果）

社会人受入者10名のうち2名が企業との共同研究を実施し，着実に活発な研究活動が展開されている。またそのうちの1名は建設コンサルタント会社に在職しながら在学している。

（到達目標に照らしての達成状況）

概ね達成している。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

学際的な教育研究の機会を希望する社会人を受け入れている。

（根拠）

本研究科開設以来，社会人特別選抜により10名の学生を受け入れている。

（更なる伸長のための計画等）

引き続いて社会人特別選抜により社会人学生を受け入れ，企業との共同研究等への積極的参加を促す。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等 ② 教育方法等
点検・評価項目	Ⅲ－②－1 教育効果の測定
評価の視点	◎教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性 ◎修士課程，博士課程，専門職学位課程修了者（修業年限満期退学者を含む）の進路状況 ◎大学教員，研究機関の研究員などへの就職状況と高度専門職への就職状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
いかなる教育効果が発揮されているかを不断に検証している	○
教育効果を測定する上で有効な種々の方法を開発している	
学位の授与状況を教育効果の測定に活用している	
学生の課程修了後の進路状況等の調査結果を教育効果の測定に活用している	

**【到達目標】**

教育・研究指導上の効果を適切に測定する方法を確立する。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

教員個々による教育効果の検証が継続的に行われている。

（実績，成果）

上記具体的取組の中で，学位の授与状況，学生の修了後の進路状況等については大学院分科委員会や専攻会議等で報告され，それらの検証が行われている。

（到達目標に照らしての達成状況）

達成途上にある。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

現在までに博士学位授与（早期修了による）が2名，修士学位授与が4名あり，それぞれ修了後の進路状況も把握，検証されている。

（根拠）

博士学位取得者2名は本大学の研究者として，修士学位取得者は3名が企業に就職した。また企業就職者3名のうち2名は海外企業に就職した。

（更なる伸長のための計画等）

学位授与状況，修了後の進路状況についてさらに検証を進める。

**【問題点】**

(問題点として認められる事項)

教育・研究指導上の効果を適切に測定する方法が確立されていない。

(根拠)

効果測定方法について、組織的に確立されていない。

(解決に向けた方向，具体的方策等)

効果測定方法の確立。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等 ② 教育方法等
点検・評価項目	Ⅲ－②－2 成績評価法
評価の視点	◎学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
成績評価法を開発している	

**【到達目標】**

学生の資質向上を適正に測定する成績評価法を確立する。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

学則第36条に規定されているGPA制度に基づき適正に運用している。

（実績，成果）

学生が資質向上を測定できる指標として半期ごとに学生に通知する成績一覧表の中にGPAによる成績評価も盛り込んでいる。

（到達目標に照らしての達成状況）

十分達成している。



大項目	Ⅲ 教育内容・方法等 ② 教育方法等
点検・評価項目	Ⅲ－②－3 研究指導等
評価の視点	◎教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性 ◎学生に対する履修指導の適切性 ◎指導教員による個別的な研究指導の充実度 ◎複数指導制を採っている場合における，教育研究指導責任の明確化 ◎研究分野や指導教員にかかる学生からの変更希望への対処方策

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
少人数教育を行っている	○
基本として双方向的授業形式を行っている	○
他の研究科において必要な研究指導を受ける際に，その内容がその課程レベルにふさわしいものとなっているかどうかを判断している	
入学時のオリエンテーションを行っている	○
個々の学生に対して履修指導を行う教職員を配置している	○
公的刊行物もしくは電子媒体等を通じて学生に必要な情報を提供している	○
論文指導等を伴う研究指導や実技指導に際し，個別指導を行っている	○
複数指導制を採用している	○
複数指導制を採用する場合に，指導上の責任を明確にしている	○
複数指導制を採用する場合に，指導の一貫性に配慮している	○
研究分野や指導教員にかかる学生からの変更希望に対処している	○

【到達目標】

複数指導体制における教育研究指導を適正に行う。

【現状説明】

（具体的取組等）

総合的な指導を実施するため入学から修了まですべての学生は主指導教員と学生による協議のうえ他専攻の教員を含めた3名から5名の教員から成るコミッティ（複数指導体制）を編成し，教育・研究指導にあたっている。

（実績，成果）

主指導教員がコミッティの中心となり教育研究指導にあたっている。

（到達目標に照らしての達成状況）

十分達成している。

**【長所】**

(長所として認められる事項)

研究分野や指導教員にかかる学生からの変更希望に対処している。

(根拠)

2年次から3年次に進級する際にコミッティ構成を見直すことができる。

(更なる伸長のための計画等)

コミッティ構成の見直し機会についてさらに検討を加える。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等 ② 教育方法等
点検・評価項目	Ⅲ-②-4 教育・研究指導の改善への組織的な取り組み
評価の視点	◎教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性 ◎シラバスの作成と活用状況 ◎「学生による授業評価」の活用状況 ◎修了生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
ファカルティ・ディベロップメントを推進している	○
シラバスの中で各授業科目の学修目標，授業方法，授業計画，毎回の授業に向けた準備の指示，成績評価基準を明確にしている	
シラバスに基づいて教育研究上の指導を行っている	○
シラバスの内容を毎年度刷新している	
「学生による授業評価」を実施し活用している	
修了生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みを導入している	

**【到達目標】**

ファカルティ・ディベロップメントの一層の推進

**【現状説明】**

（具体的取組等）

年に1回、各教員の研究内容発表会を公開で実施している。また同時に学生も自主的に研究内容を発表することができる。

（実績，成果）

平成19年度は11月30日（金）に開催，教員29名，学生10名，職員3名が参加。平成20年度は11月27日（木）に開催，教員39名，学生13名，職員4名が参加した。

（到達目標に照らしての達成状況）

達成途上にある。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

本研究科所属の多くの教員は各研究拠点が点在しているため日頃あまり交流できない他専攻の教員同士が発表することにより、相互の研究課題内容を知ることができ、あ

新たな統合・融合の可能性を探るきっかけ作りとなる。また学生にも公開することにより、学生の興味を誘引する機会ともなり、ひいては学生、教員のそれぞれが所属しているコミッティの中で教育研究に係る新たな方向性が示される可能性がある。

(根拠)

本研究科の理念である統合・融合の具現化の一つの手段として有効である。

(更なる伸長のための計画等)

さらに多くの教員・学生が参加可能となるよう配慮する。

#### 【問題点】

(問題点として認められる事項)

授業評価がなされていない。

(根拠)

学生による授業評価体制が確立されていない。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

学生による授業評価体制の確立。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等 ③ 国内外との教育研究交流
点検・評価項目	Ⅲ－③－1 国内外との教育研究交流
評価の視点	◎国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性 ◎国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性 ◎国内外の大学院との組織的な教育研究交流の状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
国内外の大学間との連携・交流を行っている	
単位認定する授業科目の内容や水準等について検討している	○
国際レベルでの教育研究交流を緊密化させている	
国内外との教育研究交流が学生の学習に効果を上げている	○

**【到達目標】**

国内外との教育研究交流を緊密化，活性化させる。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

「既修得単位取扱いに関する申合せ」や「国連大学大学院共同講座単位認定の取扱いに関する申合せ」を制定し運用している。「既修得単位取扱いに関する申合せ」では本研究科入学前に既に修得している単位につき10単位を超えない範囲で認定することができる」と規定している。また、「国連大学大学院共同講座単位認定の取扱いに関する申合せ」では国連大学が主催する「国連大学大学院共同講座」開講科目を受講，修了した場合に認定できる。

（実績，成果）

上記の申合せに合致する単位について認定している。

（到達目標に照らしての達成状況）

概ね達成している。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

明確な単位認定基準を定めている。

（根拠）

上記の申合せによる。

（更なる伸長のための計画等）

上記申合せの厳格な運用。

**【問題点】**

(問題点として認められる事項)

国内外の大学間との連携・交流が組織的な交流となっていないこと。

(根拠)

教員個人のつながりによる交流の域を出ていない。

(解決に向けた方向, 具体的方策等)

研究機関同士の組織的交流に発展させる。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等 ④ 学位授与・課程修了の認定
点検・評価項目	Ⅲ-④-1 学位授与
評価の視点	◎修士・博士の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性 ◎学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性 ◎修士論文に代替できる課題研究に対する学位認定の水準の適切性 ◎留学生に学位を授与するにあたり、日本語指導等講じられている配慮・措置の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学位授与の判断基準や審査手続き等を明文化している	○
学位授与の適切性について不断に検証している	○
学位授与にあたっては、適切な専攻分野の名称を付記している	○
修士論文に代替できる課題研究に対する学位認定の水準について学内の合意形成をしている	
留学生に学位を授与するにあたり、日本語指導等の配慮をしている	

**【到達目標】**

学位授与の基準，手続等を明文化し，審査内容の透明性，適切性を維持する。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

本大学の「学位規程」に基づき，(1)「課程による博士の学位申請に関する申合せ」，(2)「大学院総合科学研究科における修士の学位授与に関する申合せ」，(3)「完成年度前の期間短縮の申請要件について」等を本研究科内で規定し，運用している。

（実績，成果）

現在までに博士学位2件，修士学位4件を上記規定における基準，手続により授与している。

（到達目標に照らしての達成状況）

十分達成している。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

本研究科は5年一貫制による博士課程であるが，修士の学位も取得できるよう対応している。

(根拠)

「大学院総合科学研究科における修士の学位授与に関する申合せ」により授与要件の詳細を定めている。

(更なる伸長のための計画等)

上記規程を適切に運用する。



大項目	Ⅲ 教育内容・方法等 ④ 学位授与・課程修了の認定
点検・評価項目	Ⅲ-④-2 課程修了の認定
評価の視点	◎標準修業年限未滿で修了することを認めている大学院における，そうした措置の適切性，妥当性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
標準修業年限未滿で修了することを認める場合の基準や手続きを明確にしている	○
過去3年間で標準修業年限未滿での修了認定を行っている	○
学生に対し標準修業年限未滿で修了することを認める制度の趣旨を周知している	○

**【到達目標】**

標準修業年限未滿で修了する規程を整備し，適切に運用する。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

期間短縮の申請要件について基準，手続きを明文化している。学生に対しても優れた業績があれば標準修業年限の短縮が可能であることを大学院要覧に記載し周知している。

（実績，成果）

具体的な基準や手続きについては，(1)入学時に修士または博士の学位を有する者，(2)学位申請論文の内容に係る1編以上の原著論文（筆頭著者論文）を査読付学術誌に公表または受理されている者，(3)在学期間中の累積GPAが原則として3.5以上の者，の3要件を満たしたうえで，期間短縮判定委員会が審査することと規定している。なお，平成20年度には標準修業年限未滿での修了認定（博士・2件）を行っている。

（到達目標に照らしての達成状況）

十分達成している。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

規程の適切性，妥当性について検証済みである。

（根拠）

学務課との協議を経て運用している。

（更なる伸長のための計画等）

規程を厳格に運用する。

大項目	Ⅳ 学生の受け入れ
点検・評価項目	Ⅳ－1 学生募集方法，入学者選抜方法
評価の視点	◎大学院研究科の学生募集の方法，入学者選抜方法の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
受け入れの方法において入学希望者の意欲・適性等を多面的に評価している	○
受け入れ方法の多様化を図っている	○
学生の受け入れのあり方を恒常的かつ系統的に検証している	
合格判定基準を公表していること	
合否理由を開示していること	○
教育目標に応じて、学生の受け入れ時期を決定している	○

**【到達目標】**

本研究科の入学試験を適切な選抜方法で実施する。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

本研究科の入学試験では、一般選抜の他に社会人特別選抜と留学生特別選抜方法を設定し、適正な評価方法により選抜している。さらに日本国外に滞在している受験者のために、書類審査（必要な場合には面接を課す）だけで選抜を行う国外出願制度も設けている。なお、すべての入学志願者に対し希望する研究指導教員または専攻主任と、研究計画等について出願前に相談するよう募集要項に明記して、入学志願者と希望する指導教員との研究内容が合致するか確認する機会を設けている。

（実績，成果）

本研究科開設以来、現在までに社会人特別選抜で10名、留学生特別選抜で3名の入学者を受け入れている。なお国外出願制度による受験者はまだない。

（到達目標に照らしての達成状況）

十分達成している。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

社会人や留学生に配慮し、秋期からの受け入れができるよう入学時期を4月と9月に設定している。

（根拠）

本研究科のアドミッション・ポリシーによる。

(更なる伸長のための計画等)

多様な受入れ方法をさらに広く周知する。

大項目	Ⅳ 学生の受け入れ
点検・評価項目	Ⅳ－２ 学内推薦制度
評価の視点	◎成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における，そうした措置の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
成績優秀者等に対する学内推薦制度を設けている	

該当なし

大項目	Ⅳ 学生の受け入れ
点検・評価項目	Ⅳ－3 門戸開放
評価の視点	◎他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
わが国の大学やこれに対応する諸外国の教育機関との間を学生が円滑に移動できるように配慮している	○

**【到達目標】**

他大学の学生にも本研究科の研究教育内容を十分理解できるよう配慮し、受験機会を与える。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

本研究科への受験希望者には、希望する指導教員との面談を受験前に実施し、研究指導方針等について事前に両者で確認し合う機会を設けている。なお、編入学は実施していない。

（実績，成果）

平成 17 年 4 月の本研究科開設以降、11 名の他大学出身者が入学している。

（到達目標に照らしての達成状況）

十分達成している。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

入学後に研究指導方針等のミスマッチングが起きないように配慮していること。

（根拠）

受験希望者と教員とが研究指導方針等を事前に確認し合っている。

（更なる伸長のための計画等）

現在の事前確認体制を維持する。

大項目	Ⅳ 学生の受け入れ
点検・評価項目	Ⅳ－４ 「飛び入学」
評価の視点	◎「飛び入学」を実施している大学院研究科における，そうした制度の運用の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
「飛び入学」を実施している	

該当なし

大項目	Ⅳ 学生の受け入れ
点検・評価項目	Ⅳ－5 社会人の受け入れ
評価の視点	◎大学院研究科における社会人学生の受け入れ状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
社会人学生を受け入れている	○

**【到達目標】**

社会人学生を受け入れる。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

入学試験時に、「社会人特別選抜」という選抜方法を設定し、社会人学生の受入に配慮している。また、秋期（9月）からの受け入れができるよう配慮している。

（実績、成果）

平成17年4月の本研究科開設以来、10名が社会人特別選抜を経て入学した。そのうち3名は9月入学生である。

（到達目標に照らしての達成状況）

十分達成している。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

「社会人特別選抜」により、当該受験生の負担を軽減していること。

（根拠）

英語の筆記試験を免除している。

大項目	IV 学生の受け入れ
点検・評価項目	IV-6 科目等履修生，研究生等
評価の視点	◎大学院研究科における科目等履修生，研究生，聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
科目等履修生，研究生，聴講生等を受け入れている	
科目等履修生，研究生，聴講生等の受け入れ方針・要件を明確にしている	

該当なし



大項目	Ⅳ 学生の受け入れ
点検・評価項目	Ⅳ－7 外国人留学生の受け入れ
評価の視点	◎大学院研究科における外国人留学生の受け入れ状況 ◎留学生の本国地での大学教育，大学院教育の内容・質の認定の上に立った，大学院における学生受け入れ・単位認定の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
外国人留学生を受け入れている	○
留学生の本国地での大学教育，大学院教育の内容・質の認定の上に立って単位認定を行っている	

**【到達目標】**

外国人留学生を受け入れる。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

入学試験制度に、「留学生特別選抜」方法を設定し，外国人留学生の受入に配慮している。具体的には，(1)外国において学校教育における16年の課程を修了した者，(2)本大学院において個別の入学資格審査により大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者，等の基準を設定している。また，秋期（9月）からの受入れも可能としている。

（実績，成果）

平成17年4月の本研究科開設以来，3名が留学生特別選抜を経て入学した。そのうち1名は9月入学生である。

（到達目標に照らしての達成状況）

十分達成している。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

「留学生特別選抜」により，当該受験生の負担を軽減していること。

（根拠）

小論文の筆記試験を免除している。

大項目	IV 学生の受け入れ
点検・評価項目	IV-8 定員管理
評価の視点	◎大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措置の適切性 ◎著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている大学院研究科における対応策としての有効性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学生収容定員に基づいて適正な数の学生を受け入れている	
恒常的に著しい欠員や定員超過が生じている研究科等においては、その原因を把握し、適正化に向けた対処をしている	

**【到達目標】**

本研究科における収容定員に対して適正な学生数を確保する。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

適正な学生数を確保できていない。

（実績，成果）

現在の収容定員200名に対し、在籍学生数は23名に留まっている。

（到達目標に照らしての達成状況）

達成途上にある。

**【問題点】**

（問題点として認められる事項）

責任を持って新たに学生を迎え入れることができない。

（根拠）

任期制教員の継続雇用が確実でなく、また「研究機構」未構築により研究拠点が整備されていない状況である。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

学内において理解を得られるよう努める。

大項目	V 学生生活
点検・評価項目	V-1 学生への経済的支援
評価の視点	◎奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性 ◎各種奨学金へのアクセスを容易にするような学生への情報提供の状況とその適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学部等の奨学基金を設置し運用している	
学外の奨学金の受給に関わる相談・情報提供をしている	○
学内外の奨学金の受給手続き等を学生が容易に行えるよう配慮している	○

**【到達目標】**

学生への経済的支援を図る措置を講じる。また各種奨学金についての情報提供を速やかに、かつ適切に行う。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

学生一人当たり年間 20 万円の実験実習費を予算措置し、さらに国内の学会参加に伴う奨学費として旅費交通費を年 1 回、5 万円を上限に給付する制度を設けている（海外の学会参加の場合は在学中 1 回、10 万円を上限）。加えて競争的資金として本研究科独自の共同研究費（プロジェクト特別研究Ⅰ助成は研究期間を 1 年間とし 100 万円、Ⅱ助成は 3 年間で 150 万円）も設定している。また各種奨学金情報を対象学生にメールで配信している。

（実績、成果）

実験実習費については開設以降平成 21 年 9 月末までで累計執行額は約 1 1 3 0 万円、奨学費は同様に述べ 3 2 名に約 1 6 0 万円、共同研究費も同様に 1 6 名、約 7 5 0 万円という実績であり積極的に活用されている。また学外団体による奨学金への応募申請も活発である。

（到達目標に照らしての達成状況）

概ね達成している。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

経常的な経済支援策が講じられている。

（根拠）

実験実習費、奨学費（学会参加旅費）が設定されている。

(更なる伸長のための計画等)  
共同研究費のさらなる充実。

**【問題点】**

(問題点として認められる事項)

研究費の充実度は高いが、研究科独自の奨学金基金等は設定していない。

(根拠)

予算編成上の制約による。

(解決に向けた方向，具体的方策等)

寄付金等による奨学金基金設定

大項目	V 学生生活
点検・評価項目	V-2 学生の研究活動への支援
評価の視点	◎学生に対し、研究プロジェクトへの参加を促すための配慮の適切性 ◎学生に対し、各種論文集およびその他の公的刊行物への執筆を促すための方途の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教育目標に即して学生の研究プロジェクトへの参加を促進している	○
学生が容易に研究プロジェクトに参加できるよう配慮している	○
学生が容易に各種論文集およびその他の公的刊行物への執筆ができるよう配慮している	○

**【到達目標】**

学生に研究プロジェクトへ参加できるよう配慮し、促す。また論文を学術雑誌等に積極的に投稿できるよう配慮する。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

主指導教員が携わる学外研究機関等との研究プロジェクトに、学生が参加できるよう積極的に促している。

（実績、成果）

学生が学外の研究機関に来訪研究員として3か月間受け入れられたり、学術雑誌に主指導教員との共著による論文を投稿するなど、研究成果を挙げている。

（到達目標に照らしての達成状況）

概ね達成している。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

研究プロジェクトに参加し、成果を挙げている。

（根拠）

学術雑誌に論文を投稿し、掲載が認められている。

（更なる伸長のための計画等）

さらに多くの学生が研究プロジェクトに参加できるよう配慮する。

**【問題点】**

（問題点として認められる事項）

さらに多くの学生が研究プロジェクトに参加できるよう配慮する。

(根拠)

研究プロジェクトに参加しているのが一部の学生であること。

(解決に向けた方向, 具体的方策等)

指導教員がさらに積極的に研究プロジェクトへの参加を学生に促す。

大項目	V 学生生活
点検・評価項目	V-3 生活相談等
評価の視点	◎学生の心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮の適切性 ◎ハラスメント防止のための措置の適切性 ◎生活相談担当部署の活動の有効性 ◎生活相談，進路相談を行う専門のカウンセラーやアドバイザーなどの配置状況 ◎不登校の学生への対応状況 ◎学生生活に関する満足度アンケートの実施と活用の状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
カウンセリング制度を整備している	
福利厚生的一面から体育施設や研修施設を整備・運用している	
学生の人権擁護に配慮している	○
学生のニーズ，実態に配慮した学生相談活動を行っている	○
学生相談に当たる専門の人材を配置している	
不登校の学生に対して必要な相談等を行っている	○
学生生活に関する満足度アンケートを学生支援や教育の質的向上のために活用している	

**【到達目標】**

学生の心身の健康保持・増進および安全・衛生面に適切に配慮し，必要なカウンセリングの措置を講じる。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

日常的な相談については所属するコミッティの教員や事務室担当者が窓口となり対応し，本研究科内だけでは対応が不可能な場合には本部・学生相談センターや人権擁護事務局等と緊密に連携し，問題が生じた場合に対応することとしており，大学としてバックアップする体制を構築している。

（実績，成果）

不登校の学生について，当該学生の保証人，主指導教員，事務室担当者等で学生相談センターに相談し対応した。

（到達目標に照らしての達成状況）

概ね達成している。

**【長所】**

(長所として認められる事項)

本部の専門機関と緊密に連携している。

(根拠)

適切に対応がなされていること。

(更なる伸長のための計画等)

連携体制を維持する。

**【問題点】**

(問題点として認められる事項)

本研究科内でカウンセリングの対応ができないこと。

(根拠)

カウンセリング専門員が配置されていない。

(解決に向けた方向, 具体的方策等)

メール等で学生が気軽にカウンセリングを受けられるような体制を構築する。



大項目	V 学生生活
点検・評価項目	V-4 就職指導
評価の視点	◎学生の進路選択に関わる指導の適切性 ◎就職担当部署の活動の有効性 ◎学生への就職ガイダンスの実施状況とその適切性 ◎就職統計データの整備と活用の状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
修了後の進路選択指導等の体制を整備している	
学生のニーズ、実態に即した就職指導を行っている	○
学生への就職ガイダンスを行っている	
就職統計データを学生への就職指導に活用している	

**【到達目標】**

学生本人が求める情報を提供し、進路選択に係る適切な指導体制を構築する。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

本研究科の目的である研究者、高度専門技術者の養成に鑑み、指導教員が修了予定者の適性を考慮のうえ適切に就職の指導を行っている。また本部・就職課や企業からの求人情報についても迅速に公開している。

（実績、成果）

修了者は概ね就職しているが、指導教員から紹介された、あるいは自ら開拓した就職の機会を確実に捉えている。

（到達目標に照らしての達成状況）

概ね達成している。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

進路指導が適切に行われている。

（根拠）

修了者はほとんど就職している。

（更なる伸長のための計画等）

きめ細かい進路指導を継続する。

【問題点】

(問題点として認められる事項)

研究科としての組織的な就職ガイダンスを行っていない。

(根拠)

個々の指導教員が学生に対して指導している。

(解決に向けた方向, 具体的方策等)

本部・就職課が開催している就職セミナーへの参加を促す。

大項目	V 学生生活
点検・評価項目	V-5 課外活動
評価の視点	◎学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性 ◎資格取得を目的とする課外授業の開設状況とその有効性 ◎学生代表と定期的に意見交換を行うシステムの確立状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学生の課外活動に対し、指導や支援を行っている	
学生のニーズに即した課外授業を開設している	○
学生の意見を定期的に聴取し、課外活動支援等の改善に活用している	

**【到達目標】**

学生の課外活動に対し、適切な指導・支援を行い、学生のニーズに応じた課外授業や、学生との意見交換の場を設定する。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

日米関係に関する最新の知識と情報を得るため、平成17年9月5日～9日まで、米国スタンフォード大学フーバー研究所において海外研修旅行を実施し、学生3名が参加した（引率教員1名）。

（実績、成果）

フーバー研究所において同研究所の研究員4名による特別講義を4日間終日受講するなど、教育研究上大変有益な活動となった。

（到達目標に照らしての達成状況）

達成途上にある。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

学生のニーズにきめ細かく対応している。

（根拠）

コミッティ内で協議されている。

（更なる伸長のための計画等）

必要に応じて複数のコミッティ間で連携する。

**【問題点】**

（問題点として認められる事項）

課外活動支援等に学生の意見を反映していない。

(根拠)

学生との意見交換の場を組織的に設定していない。

(解決に向けた方向, 具体的方策等)

公式な意見交換の場を設ける。

大項目	VI 研究環境
点検・評価項目	VI-1 研究活動
評価の視点	◎論文等研究成果の発表状況 ◎国内外の学会での活動状況 ◎当該学部・研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況 ◎研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
論文等研究成果の発表状況を組織的に把握している	○
各研究者は過去3年間に1件以上の研究成果を公表している	○
各研究者の国内外の学会での活動状況を組織的に把握している	○
研究者の国内外の学会での活動を奨励している	○
当該学部等において特色ある研究活動を展開している	○
研究助成を得て行われる研究プログラムを展開している	○

【到達目標】

論文執筆、学会活動等の研究活動を活性化させ、本研究科として特色のある研究活動を展開し、併せて研究助成を得て研究プログラムを推進する。

【現状説明】

（具体的取組等）

多くの教員が積極的に研究活動を推進しており、かつ多くの研究助成を得ている。

（実績、成果）

最近3か年の受託研究費、研究寄付金についての実績は以下のとおり。

	年度（平成）		
	19	20	21
受託研究件数及び金額	5件, 920万円	6件, 4,094万円	2件, 180万円
研究寄付金件数及び金額	5件, 390万円	2件, 231万円	1件, 70万円

（平成21年9月30日現在）

（到達目標に照らしての達成状況）

十分達成している。

**【長所】**

(長所として認められる事項)

本大学の人口研究所が展開する研究プログラムが、文部科学省・学術フロンティア事業に選定されている。

(根拠)

平成20年度における同研究所の所長以下、計13名の所員のうち11名が本研究科の専任教員(所長, 次長含む)であり、実質的に本研究科所属教員が同研究所所員の大部分を構成している。

(更なる伸長のための計画等)

統合・融合の理念に基づいた新たな研究分野において展開する。

**【問題点】**

(問題点として認められる事項)

本研究科の理念である「統合・融合」プログラムが開発途上にある。

(根拠)

本研究科内での「統合・融合」研究領域の概念が一致していない。

(解決に向けた方向, 具体的方策等)

研究者同士の意思疎通をさらに図る。

大項目	VI 研究環境
点検・評価項目	VI-2 研究における国際連携
評価の視点	◎国際的な共同研究への参加状況 ◎海外研究拠点の設置状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
国際的な共同研究に参加している	○
海外に研究拠点を置き研究活動を行っている	○

**【到達目標】**

海外の研究拠点における研究活動を活性化し、研究における国際連携を進める。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

5名の教員が海外の研究拠点において研究活動を展開している。研究拠点は以下のとおり。

- (1) 米国・スタンフォード大学フーバー研究所
- (2) カナダ・ケベック大学モントリオール校
- (3) ベルギー・ルーヴァンカトリック大学
- (4) ベルギー・計量経済学研究所
- (5) 米国・ロズウェルパーク癌研究所
- (6) 米国・マイアミ大学脳神経外科
- (7) ドイツ・ボーフム大学付属病院

（実績，成果）

当該拠点における研究結果により，論文執筆・発表等の一定の成果を挙げている。

（到達目標に照らしての達成状況）

概ね達成している。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

海外の研究拠点における研究活動により研究面での国際連携が進んでいる。

（根拠）

海外の研究拠点により研究活動が活性化している。

（更なる伸長のための計画等）

海外の共同研究者を日本に迎えるなどの交流を盛んにする。

大項目	VI 研究環境
点検・評価項目	VI-3 教育研究組織単位間の研究上の連携
評価の視点	◎附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係 ◎大学共同利用機関、学内共同利用施設等とこれが置かれる大学・大学院との関係

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
附置研究所と連携して研究活動を行っている	○
大学共同利用機関等と連携して研究活動を行っている	○

**【到達目標】**

附置研究所や大学共同利用機関等と連携し、研究活動を展開する。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

本大学・人口研究所の所員として平成21年度は本研究科の教員10名が、同研究所が選定されている文部科学省・学術フロンティア推進事業（プロジェクト名：人口変動の決定要因、影響及び対策に関する総合的研究）に携わっており、また大学共同利用機関のKEK（高エネルギー加速器研究機構）とも大学等連携支援事業（事業名：医学応用を目指した空間干渉単色X線源用クライオ電子リニアックの基礎開発）を展開している。

（実績、成果）

順調に研究成果を挙げている（両事業とも実施中）。

（到達目標に照らしての達成状況）

十分達成している。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

附置研究所や学外研究機関と連携研究活動を展開している。

（根拠）

研究連携の範囲を広げるにより新たな研究活動の展開が期待できる。

（更なる伸長のための計画等）

一定の研究業績を挙げ、更なる連携研究体制を構築する。



大項目	VI 研究環境
点検・評価項目	VI-4 経常的な研究条件の整備
評価の視点	◎個人研究費，研究旅費の額の適切性 ◎教員個室等の教員研究室の整備状況 ◎教員の研究時間を確保させる方途の適切性 ◎研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性 ◎共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教員に個人研究費や研究旅費を用意している	○
研究室を含む研究用施設・設備を整備している	
教員の授業や管理運営の負担が過重にならないよう配慮している	○
教員の研究活動に必要な研修機会を確保している	
共同研究費を効果的に活用している	

**【到達目標】**

経常的な研究条件を整備し，良好な研究環境を維持する。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

一人当たり 50 万円の個人研究費や，本大学の「学会出張旅費規程」に基づく学会参加旅費を予算化している。また適正な授業担当時間数になるよう配慮している。

（実績，成果）

平成 20 年度の個人研究費使用実績額は約 2 3 0 9 万円，学会参加旅費は 1 9 件，約 1 3 7 万円であり，それぞれ有効的に活用されている。また授業負担が過度になっていない。

（到達目標に照らしての達成状況）

達成途上にある。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

経常的な研究費が整備されている。

（根拠）

個人研究費を全教員に予算化している。

（更なる伸長のための計画等）

本研究科の全体予算の中で，経常的な研究費について適正に予算化する。

**【問題点】**

(問題点として認められる事項)

研究機構構想において、本大学内・研究センター等の施設・設備を活用できるとして  
いるが、構想どおりに活用できていない。

(根拠)

研究機構構想が大学内で十分理解されていない。

(解決に向けた方向，具体的方策等)

研究機構の必要性について，なお継続的に学内理解に向けて取り組んでいく。

大項目	VI 研究環境
点検・評価項目	VI-5 競争的な研究環境創出のための措置
評価の視点	◎科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況 ◎基盤的研究資金と競争的研究資金のバランスとそれぞれの運用の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学外からの研究受託を推進している	○
基盤的研究資金と競争的研究資金のバランスを考慮して効果的に研究費を配分している	○

【到達目標】

競争的な研究環境を整備しつつ、基盤的研究資金についても配慮する。

【現状説明】

（具体的取組等）

日本大学研究助成金公募情報等通知システムや電子メール等を通じて、科学研究費補助金、受託研究等の外部資金獲得に積極的な申請を促している。

（実績、成果）

科学研究費補助金、受託研究、研究寄付金の実績については下表のとおりである。他方、基盤的研究費としての個人研究費（一人当たり年間50万円）を予算化している。

	年度（平成）		
	19	20	21
科学研究費補助金申請率	53%	50%	29%
科学研究費補助金採択件数	新規 5件 継続 10件	新規 5件 継続 8件	新規 2件 継続 4件
科学研究費補助金交付額	4,910万円	4,200万円	2,800万円
受託研究件数及び金額	5件, 920万円	6件, 4,094万円	2件, 180万円
研究寄付金件数及び金額	5件, 390万円	2件, 231万円	1件, 70万円

（平成21年9月30日現在）

(到達目標に照らしての達成状況)  
概ね達成している。

**【長所】**

(長所として認められる事項)

基盤的研究資金と競争的研究資金のバランスを考慮している。

(根拠)

外部の競争的研究費を積極的に獲得するよう促しつつ、基盤的研究費も整備してある。

(更なる伸長のための計画等)

継続的に学部研究費獲得を促す。

大項目	VI 研究環境
点検・評価項目	VI-6 研究上の成果の公表，発信・受信等
評価の視点	◎研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性 ◎国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
研究論文・研究成果の公表を支援している	○
国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信するシステムを整備している	

**【到達目標】**

研究上の成果を公表する際に支援措置を講じ，また他研究機関との研究成果について積極的に情報交換できるシステムを整備する。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

大学内の研究者情報システムに研究者自らが研究成果を入力することにより，学内外にそれら情報の公開している。また，論文投稿料や学会参加旅費等を基盤的研究費（個人研究費），学会参加旅費等から支出できるよう配慮している。

（実績，成果）

研究者は基盤的研究費や学会参加旅費を積極的に活用し，国内外の学術誌における研究論文の投稿や国内外の学会において研究成果の発信に努めている。また，他研究機関からの研究成果については，研究開発支援総合ディレクトリ (ReaD) を通じて情報の入手が可能である旨の周知を図っている。

（到達目標に照らしての達成状況）

概ね達成している。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

研究上の成果について積極的な公開を促進している。

（根拠）

研究成果の公開に伴う媒体を提供し，また経費についても予算措置している。

（更なる伸長のための計画等）

研究者情報システムの活用を促進する。

大項目	VI 研究環境
点検・評価項目	VI-7 倫理面からの研究条件の整備
評価の視点	◎研究倫理を支えるためのシステムの整備状況とその適切性 ◎研究倫理に係る学内審議機関の開設・運営状況の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
研究倫理を支えるためのシステムを整備している	○
研究倫理に係る学内審議機関を開設・運営している	○

**【到達目標】**

研究倫理に係るルールを策定し、適切に運用する。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

本大学で規定する(1)日本大学研究倫理ガイドライン、(2)日本大学研究費等運営・管理ガイドライン、(3)日本大学研究費等運営・管理要項、(4)日本大学における研究活動の不正行為対策のガイドライン、(5)日本大学における研究活動の不正行為対策に関する内規、等が制定・施行されており、教職員がコンプライアンスに努めている。

（実績、成果）

上記の諸規程を遵守することにより、研究倫理に配慮している。また特に、研究活動における生命倫理に関する事項については、本研究科自前の審査委員会を有していないため、本大学・医学部にある倫理委員会に審査を依頼している。

（到達目標に照らしての達成状況）

十分達成している。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

研究倫理に係るガイドライン等を網羅している。

（根拠）

上記5つの諸規程を制定・施行している。

（更なる伸長のための計画等）

厳格な運用体制を維持する。

大項目	Ⅶ 社会貢献
点検・評価項目	Ⅶ-1 社会への貢献
評価の視点	◎社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度 ◎公開講座の開設状況とこれへの市民の参加状況 ◎教育研究の成果の社会への還元状況 ◎国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況 ◎大学の施設・設備の社会への開放や社会との共同利用の状況とその有効性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
社会に貢献できる人材養成に配慮した教育を行っている	○
公開講座の開設等，社会との交流を促進している	
教育研究上の成果を社会に発信・還元している	○
国や地方自治体等の政策形成に寄与している	○
大学の施設・設備を社会へ開放している	○
社会と連携・協力関係を構築している	○

**【到達目標】**

教育研究成果を広く社会に還元し，社会活動に参加，寄与することにより，大学の社会的責任を果たす。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

本研究科は，社会に対して提言のできる研究者や，新たな時代を切り開く人材の養成を目指しており，また教育研究業績については本大学全体の公式ウェブサイト (<http://kenkyu-web.cin.nihon-u.ac.jp/scripts/websearch/>) や，本研究科独自のウェブサイトの教員紹介ページ (<http://www.nihon-u.ac.jp/arish/prof/prof.html>) 等で広く情報を公開している。また本研究科の教員は，各府省庁や地方自治体，学術団体等の各種委員を多数委嘱されており，政策形成等に多大な貢献をしている。加えて教員が属する学会や研究会などが主催する会議・会合等のため本研究科の施設を利用したいとの希望がある場合は無償で利用を許可し，学術活動の活性化に寄与している。

（実績，成果）

府省庁，地方自治体，学術団体等の各種委員委嘱内容については，【別紙3】を参照。

（到達目標に照らしての達成状況）

概ね達成している。

**【長所】**

(長所として認められる事項)

社会貢献度が高い。

(根拠)

上記の具体的取組のとおり。

(更なる伸長のための計画等)

現状の社会貢献体制を維持する。



大項目	Ⅶ 社会貢献
点検・評価項目	Ⅶ-2 企業等との連携
評価の視点	◎企業と連携して社会人向けの教育プログラムを運用している大学における、そうした教育プログラムの内容とその運用の適切性 ◎寄附講座，寄附研究部門の開設状況 ◎大学と大学以外の社会的組織体との教育研究上の連携策 ◎企業等との共同研究，受託研究の規模・体制・推進の状況 ◎特許・技術移転を促進する体制の整備・推進状況 ◎「産学連携に伴う利害関係の衝突」に備えた産学連携に係るルールの明確化の状況 ◎発明取扱い規程，著作権規程等，知的資産に関わる権利規程の明文化の状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
企業と連携して社会人向けの教育プログラムを運用している	
寄附講座，寄附研究部門を開設している	
大学以外の社会的組織体との教育研究上の連携をしている	○
企業等との共同研究，受託研究を推進している	○
特許・技術移転を促進している	○
産学連携に係るルールを明確にしている	○
発明取扱い規程，著作権規程等，知的資産に関わる権利規程を整備している	○

**【到達目標】**

教育研究面において企業との連携を深め，共同研究や受託研究，特許・技術移転について推進する。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

本研究科の学生や教員が企業の研究施設を利用できるように当該企業に対応してもらったり，共同研究や受託研究を実施したり，企業との連携を深めている。また産学連携に係るルールを整備し，特許・技術移転を促進している。

（実績，成果）

最近3か年の実績としては，共同研究6件，受託研究の受入れ13件，特許出願の申請22件などとなっており，活性化している。

（到達目標に照らしての達成状況）

十分に達成している。

**【長所】**

(長所として認められる事項)

産学連携に係るルールを明確化している。

(根拠)

本大学産官学連携知財センター（NUB I C）において、(1)日本大学産官学連携ポリシー、(2)日本大学知的財産ポリシー、(3)日本大学研究成果有体物の取扱いに関する方針、(4)日本大学利益相反ポリシー、(5)日本大学利益相反マネジメント体制等を明文化している。

(更なる伸長のための計画等)

上記方針を適正に運用する。

大項目	VIII 教員組織
点検・評価項目	VIII-1 教員組織
評価の視点	◎大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数、法令上の基準との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性 ◎大学院研究科における組織的な教育を実施するための、教員の適切な役割分担および連携体制確保の状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教育研究上必要な内容と規模の教員組織を設けている	○
大学院専任教員や学部兼任教員を配置している	○
必要に応じて兼任教員を配置している	○
教員の年齢構成を適正に保っている	
教員は、教育研究に関わる管理活動を主体的に分担している	

**【到達目標】**

教員組織の適切性、妥当性を維持し、本研究科における組織的教育を実施するための教員の適切な役割分担、および連携体制を確保する。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

大学院設置基準に基づき適正な人員構成に努めている。平成21年9月30日現在の教員組織内容は、教授（任期制含む）31名、准教授5名、専任講師1名、助手1名の計38名であり、各資格の平均年齢は63.5歳、45.8歳、38.0歳、36.0歳である。学生に対する指導は、3～5名のコミッティ（複数指導体制）を編成し、組織的な教育体制で臨んでいる。

（実績、成果）

学生は主指導教員以外のコミッティメンバーから必要に応じて助言を受けている。

（到達目標に照らしての達成状況）

概ね達成している。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

「統合・融合」の理念に基づいて教員を配置している。

（根拠）

集団指導体制（コミッティ）を編成して教育にあたっている。

(更なる伸長のための計画等)

コミッティが適正に編成されているか，継続して検証する。

大項目	VIII 教員組織
点検・評価項目	VIII-2 教育研究支援職員
評価の視点	◎大学院研究科における研究支援職員の充実度 ◎大学院研究科における教員と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性 ◎大学院研究科におけるティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）の制度化の状況とその活用の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）を制度化している	
TAやRA等の教育研究補助スタッフを配置している	○
教員と研究支援職員との間の連携・協力を行っている	○

**【到達目標】**

本研究科教員と研究支援職員とが緊密な連携を図り、協力関係を維持することによって教員の教育研究活動を積極的に支援する。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

本研究科の教員のうち各部科校の研究施設で研究活動を行う場合に、研究施設ごとに研究支援職員を極力配置し、本研究科事務室との連絡・調整を図っている。さらに教育研究補助スタッフが必要な場合には、各自が給付を受けている各種研究費によって臨時職員（アルバイト）スタッフを雇用している。

（実績、成果）

平成21年度9月30日現在、教員が研究費で雇用している臨時職員数は4名であり、業務内訳は研究補助1名、資料・データ収集2名、研究室事務業務1名となっている。各部科校で研究活動をしている教員も、本研究科事務室と緊密な連携がとれており、また教育研究補助スタッフを適切に雇用し、教員の教育研究活動を積極的に支援している。

（到達目標に照らしての達成状況）

概ね達成している。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

本研究科は独自の研究施設を有していないが、各部科校における研究施設で研究活動をする教員の遠地であるがゆえの不都合を極力抑えている。

(根拠)

適切な教育研究補助スタッフの配置

(更なる伸長のための計画等)

現状の支援体制を維持する。

大項目	VIII 教員組織
点検・評価項目	VIII-3 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続
評価の視点	◎大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性 ◎任期制を含む、大学院研究科の教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教員の任免，昇任等に際しての基準と手続を明文化している	○
教員の任免，昇任等を公正かつ適正な方法で行っている	○
教員には，その職責にふさわしい地位・身分を保障し，適切な待遇を与えている	○
任期制を導入するなど，大学院研究科の教員の適切な流動化を促進している	○

**【到達目標】**

本研究科における教員募集，任免，昇格等に係る適切な基準等を整備し，かつ教員の適切な流動化を促進する。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

以下7つの人事関連諸規程を整備している。

- 1 日本大学大学院総合科学研究科教員の選考に係る委員会の設置に関する申し合わせ
- 2 日本大学大学院総合科学研究科教員の任用（含む任期制教員）基準について（申し合わせ）
- 3 日本大学大学院総合科学研究科教員の定年延長に関する申し合わせ
- 4 日本大学大学院総合科学研究科教員の定年延長に関する申し合わせ細則
- 5 日本大学大学院総合科学研究科任期制教員の採用・更新に関する申し合わせ
- 6 日本大学大学院総合科学研究科任期制教員の採用・更新に関する申し合わせ細則
- 7 日本大学大学院総合科学研究科における教員の任用・昇格・更新及び定年延長の審査を行う場合の提出書類

（実績，成果）

教員人事を行う際には，教員人事審査委員会を設置し，上記の各種規程に基づき公正かつ適正な手法で審査を行っている。なお審査結果については大学院分科委員会で審議され，分科委員会構成員の投票をもって最終決議がされる。

(到達目標に照らしての達成状況)  
十分達成している。

**【長所】**

(長所として認められる事項)  
詳細に諸規程を整備していること。

(根拠)  
上記7つの規程整備による。

(更なる伸長のための計画等)  
公正な運用を図る。



大項目	VIII 教員組織
点検・評価項目	VIII-4 教育研究活動の評価
評価の視点	◎大学院研究科における教員の教育活動および研究活動の評価の実施状況とその有効性 ◎大学院研究科の教員の研究活動の活性度合いを評価する方法の確立状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教員は、自らの教育研究能力を不断に高めている	○
教員の資格判定にあたっては、人格、国内外における教育業績、研究業績、関連分野における実務経験等に留意している	○
教員の教育研究能力の向上を図るために、様々な評価法を開発している	
教員評価の結果を公表している	
大学院研究科の教員の研究活動の活性度を評価する方法を確立している	

**【到達目標】**

本研究科における教員の教育研究活動を適正に評価する方法を確立し実行する。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

年1回、本研究科所属の教員を対象に各研究内容の発表会を開催しており、この機会に学生や一般にも公開することによりさらなる研究活動の活性化に結び付けようと試みている。また本大学幹事による期中監査の際に、各教員個別の研究活動内容を明らかにし、監査を受けている。

（実績、成果）

研究発表会については、平成20年度は11月27日（月）に総勢39名の参加者により開催され、活発な質疑応答やその後の懇談などにより、研究活動が活性化されている。また平成20年度の期中監査においては、特段の指摘事項はない。

（到達目標に照らしての達成状況）

達成途上にある。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

研究発表会を開催することにより、全く異なる専門分野の教員同士が互いの研究内容についてより深く理解する機会を得られること。

（根拠）

学問の「統合・融合」を標榜する本研究科として非常に有効に作用する。

（更なる伸長のための計画等）

さらに回数を増やす。

**【問題点】**

(問題点として認められる事項)

全般的な研究活動における評価方法が未確立である。

(根拠)

適正な評価方法が確立されていない。

(解決に向けた方向, 具体的方策等)

適正な評価方法を確立する。

大項目	VIII 教員組織
点検・評価項目	VIII-5 大学院と他の教育研究組織・機関等との関係
評価の視点	◎学内外の大学院と学部，研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学内外の大学院と学部，研究所等の教育研究組織間の人的交流を活発に行っている	○

**【到達目標】**

学内外の教育研究組織間における人的交流を活性化する。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

- ① 大学院籍は本研究科にあるが学部籍は他学部にある（いわゆる兼担専従）教員が多数在籍している。
- ② 多くの他学部専任教員（兼任教員）や他研究機関に所属している非常勤講師に授業科目を担当してもらっている。
- ③ 科学研究費補助金やその他の研究費において多数の共同研究者，連携研究者等と研究活動を展開している。
- ④ 客員研究員，訪問研究者を国内外問わず多数受け入れている。
- ⑤ 本大学の海外客員教授招へい事業において，海外の教授を招へいしている。

（実績，成果）

- ① 本研究科の専任教員37名の内，兼担専従教員は12名である（平成21年4月1日現在）。
- ② その他兼担講師は13名，非常勤講師は24名在職している（同上）。
- ③ 国内の他研究機関に所属する客員研究員を5名，海外からの訪問研究者を3名受け入れている（平成21年8月1日現在）。
- ④ 平成21年度海外客員教授招へい事業において，フランスと中国から各1名の教員を招へいする予定である。

（到達目標に照らしての達成状況）

十分達成している。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

国内外の研究機関に所属している多数の研究者との人的交流が活性化されている。

（根拠）

上記実績による。

(更なる伸長のための計画等)

さらに多くの研究者を受け入れる環境を整備する。

大項目	IX 事務組織
点検・評価項目	IX-1 事務組織の構成
評価の視点	◎事務組織の構成と人員配置

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
合理的な事務組織を構築している	○
各組織には、適切な人数の職員を配置している	
事務職員は、大学院研究科における教育研究の趣旨と目的に深い理解を有している	○

**【到達目標】**

事務職員は事務処理の正確性と、組織の効率的運用の実施・検証を目指す。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

日本大学本部事務分掌規程第10条に規定されている研究総合事務室に係る事務分掌のうち、本研究科の管理運営に関する事務を研究総合事務室分室という部署名で取扱っている。平成21年9月30日現在、専任職員6名、臨時職員1名、派遣職員2名が配置されており、限られた人員配置の中で事務処理の効率化を図っている。

（実績、成果）

研究室やキャンパスが分散している状況の下、本研究科担当専任職員5名で事務処理にあたっている。

（到達目標に照らしての達成状況）

概ね達成している。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

事務の一元管理を行っている。

（根拠）

教学業務・管理業務を適正に分類しつつ、一元的に処理している。

（更なる伸長のための計画等）

全体的な問題について、さらに定期的に打合せを行う。

**【問題点】**

（問題点として認められる事項）

キャンパスが分散しているため、緊密な連携・調整のあり方を検討する必要がある。

（根拠）

事務の本拠は第2別館であるが、市ヶ谷東急ビルと医学部の一部の研究室に1名ずつ専任職員を配置している。ただしその他の学部、研究室には本研究科所属職員がいない。

(解決に向けた方向, 具体的方策等)

分散しているキャンパスに適正な人員配置を要望し, 併せてインターネットのさらなる活用を図る。

大項目	IX 事務組織
点検・評価項目	IX-2 事務組織と教学組織との関係
評価の視点	◎事務組織と教学組織との間の連携協力関係の確立状況 ◎大学運営における、事務組織と教学組織との有機的一体性を確保させる方途の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
事務組織と教育研究組織との連携協力関係が確立している	○
大学運営において事務組織と教学組織とが有機的一体性を確保している	○

**【到達目標】**

事務組織と教育研究組織との連携協力関係を保ち、本研究科運営に有効的に反映させる。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

大学院分科委員会、本研究科運営委員会および教学運営のため本研究科内に設置している7つの委員会等において、職員は幹事、陪席者として各委員会に出席し、適切な情報提供と資料作成にあたっている。なお、7つの委員会は以下のとおり。

- (1) 学務学生委員会
- (2) 研究委員会
- (3) 図書情報委員会
- (4) 広報委員会
- (5) 自己点検・評価委員会
- (6) FD委員会
- (7) 入試委員会

（実績，成果）

適切な情報提供と資料作成に努めている。

（到達目標に照らしての達成状況）

概ね達成している。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

事務の一元管理を行っている。

（根拠）

業務全体を適正に分類しつつ、一元的に処理している。

（更なる伸長のための計画等）

全体的な問題について、さらに定期的に打合せを行う。

大項目	IX 事務組織
点検・評価項目	IX-3 事務組織の役割
評価の視点	◎教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制の適切性 ◎学内の意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割とその活動の適切性 ◎国際交流等の専門業務への事務組織の関与の状況 ◎大学運営を経営面から支えうるような事務機能の確立状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
事務組織が企画・立案能力を発揮し、大学運営を総合的に行っている	
学内の意思決定・伝達システムの中で事務組織の役割を明確にしている	○
大学院研究科の特性に応じて事務組織内の役割分担等を明確にしている	○

**【到達目標】**

本研究科内の意思決定・伝達において事務組織が適切な役割を果たす。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

大学院分科委員会や前項の7委員会の適正な会議資料の作成や、委員会審議過程における正確な情報提供、また委員会で承認された事項について教員に伝達するなどの関わりをしている。

（実績、成果）

資料作成・情報提供等を迅速かつ正確に行うよう努めている。

（到達目標に照らしての達成状況）

概ね達成している。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

事務の一元管理を行っている。

（根拠）

業務全体を適正に分類しつつ、一元的に処理している。

（更なる伸長のための計画等）

全体的な問題について、さらに定期的に打合せを行う。



大項目	IX 事務組織
点検・評価項目	IX-4 スタッフ・ディベロップメント
評価の視点	◎事務職員の研修機会の確保の状況とその有効性 ◎事務職員の専門性の向上と業務の効率化を図るための方途の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
優秀な事務職員の確保に努めている	
事務職員の研修制度を確立している	○
事務職員の専門性の向上と業務の効率化を図っている	○

**【到達目標】**

事務職員の研修機会を確保し、併せて業務の効率化・適正化を図る。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

学内外で開催される業務種別ごと、またはSDを目的とした研修会等に積極的に参加する。

（実績、成果）

教務事務研修会、研究事務研修会、図書館事務研修会、情報担当者研修会等、各担当者は担当業務に関連する研修会に積極的に参加している。

（到達目標に照らしての達成状況）

概ね達成している。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

各担当者は関連業務研修会やSD目的の研修会等に積極的に参加している。

（根拠）

本大学内で開催される業務別研修会には必ず参加しており、また過去には私立大学連盟が主催するアドミニストレーター研修にも参加した。

（更なる伸長のための計画等）

大学外で開催される研修会等へも積極的参加を促す。

大項目	X 施設・設備
点検・評価項目	X-1 施設・設備等の整備
評価の視点	◎大学・学部，大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性 ◎教育の用に供する情報処理機器などの配備状況 ◎記念施設・保存建物の管理・活用の状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
開設している教育課程の種類，学生数・教員数等の組織規模等に応じた校地，校舎を整備している	○
適切な数・面積の講義室，演習室，実験・実習室等を設けている	○
教育効果を上げられるような機器・備品等を整備し学生の学修に供している	○
機器・備品等の更新・充実を図り活用している	○
コンピュータその他の各種情報機器を整備し，機器利用を補助するための人員を配置している	○
学生や教職員が各種情報機器を十分活用できるように措置している	○
記念施設・保存建物を適切に管理・活用している	

**【到達目標】**

本研究科施設を適正に整備し，教育研究活動において機器・備品等を有効活用する。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

本研究科専有の施設・設備としては，日本大学会館第2別館（千代田区五番町12-5）や市ヶ谷東急ビル（千代田区九段北4-2-1）6階について計画どおり整備し，効果的に運用している。

（実績，成果）

機器・備品等を有効的に活用している。

（到達目標に照らしての達成状況）

概ね達成している。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

学生や教職員が各種情報機器を十分活用している。

（根拠）

学生はコンピュータ演習室に備えてあるコンピュータや個々に貸与されている自習

室ブースを自由に利用でき、また教職員のインターネット環境も十分に整備されている。

(更なる伸長のための計画等)

施設・設備のメンテナンスに十分配慮する。

**【問題点】**

(問題点として認められる事項)

プロジェクト研究推進のための横断型の柔軟な教育研究組織としての研究機構がほとんど機能していない。

(根拠)

プロジェクト研究推進のための「研究機構」それ自体が、学内において充分理解されていない。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

研究機構の必要性について、なお継続的に学内理解に向けて取り組んでいく。

大項目	X 施設・設備
点検・評価項目	X-2 先端的な設備・装置
評価の視点	◎先端的な教育研究や基礎的研究への装備面の整備の適切性 ◎先端的研究の用に供する機械・設備の整備・利用の際の、他の大学院, 大学共同利用機関, 附置研究所等との連携関係の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
先端的な教育研究や基礎的研究のための装備を整備している	
先端的研究の用に供する機械・設備の整備・利用に際して、他の大学院, 大学共同利用機関, 附置研究所等と連携している	○

**【到達目標】**

先端的な教育研究用設備・装置を適正に整備し、またそれら設備・装置の利用に関連して、他の研究機関と連携を図る。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

本研究科独自の先端的な教育研究用設備・装置は有していないが、本大学内の学部または学外の研究機関におけるそれらの設備・装置を利用している。

（実績, 成果）

他学部または他機関の協力を仰ぎそれら設備・装置を利用することにより、着実に多くの研究成果を挙げている。具体的には医学部基礎研究棟3・4階, 同学部リサーチセンター2階および地下1階, 理工学部船橋校舎・量子科学研究所の電子線利用研究施設, 生産工学部（習志野校舎）応用分子科学科・学術フロンティアリサーチセンター他に施設利用の協力を仰いでいる。

（到達目標に照らしての達成状況）

達成途上にある。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

独自の先端的な設備・装置は有しないが、他学部または他機関の協力を得られている。

（根拠）

学生や教員の教育研究活動が積極的に展開されている。

（更なる伸長のための計画等）

他学部または他機関のさらなる協力を得る。

【問題点】

(問題点として認められる事項)

プロジェクト研究推進のための横断型の柔軟な教育研究組織としての研究機構がほとんど機能していない。

(根拠)

プロジェクト研究推進のための「研究機構」それ自体が、学内において充分理解されていない。

(解決に向けた方向，具体的方策等)

研究機構の必要性について，なお継続的に学内理解に向けて取り組んでいく。

大項目	X 施設・設備
点検・評価項目	X-3 キャンパス・アメニティ等
評価の視点	◎キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況 ◎「学生のための生活の場」の整備状況 ◎大学周辺の「環境」への配慮の状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制を確立している	
「学生のための生活の場」を整備している	
大学周辺の「環境」に配慮している	

**【到達目標】**

学生のためのキャンパス・アメニティを充実させ、教育研究環境に配慮する。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

本研究科の専用施設である日本大学会館第2別館は市ヶ谷駅または四谷駅から徒歩5～6分の場所に位置し、非常に高い利便性を確保しながら静かで落ち着いた教育研究環境を提供している。また正面玄関から入ってすぐの場所に歓談スペースを設け、リラックスできる環境づくりに努めている。

（実績、成果）

静寂な環境の自習室ブースを一人に一台貸与している。

（到達目標に照らしての達成状況）

達成途上にある。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

学生の研究活動上、自習室だけでは不足な場合には、可能な限り対応している。

（根拠）

施設の利用状況により使用していないゼミ室を開放するなどして、期限付きで個室を利用可能としている。

**【問題点】**

（問題点として認められる事項）

休憩・娯楽用の施設がない。

（根拠）

限られたスペースのため第2別館内には整備できない。

(解決に向けた方向, 具体的方策等)

周辺施設 (市ヶ谷東急ビル, 日本大学会館等) の有効利用を図る。

大項目	X 施設・設備
点検・評価項目	X-4 利用上の配慮
評価の視点	◎施設・設備面における障がい者への配慮の状況 ◎キャンパス間の移動を円滑にするための交通動線・交通手段の整備状況 ◎各施設の利用時間に対する配慮の状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
施設・設備面において障がい者の利用に配慮している	○
キャンパス間の移動を円滑にするための交通動線・交通手段を整備している	
教育研究の活性化を図るために各施設の利用時間に配慮している	○

**【到達目標】**

本研究科の施設・設備を障がい者が利用しやすいよう配慮し、また教育研究の活性化を図るため各施設の利用時間についても配慮する。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

障がい者利用可能施設として、(1) 本研究科建物（日本学会館第2別館）が接地する道路から1Fエントランスまでをつなぐ車いす用階段昇降機1台、(2) 車いす対応エレベータ1機、(3) 5階に障がい者用対応トイレ1室、等を備えている。また教育研究の活性化を図るため、学生が利用可能な自習室及びパソコンルームを月曜～金曜までは9時～22時、土曜日は9時～20時まで、それぞれ開放している。またそれ以外の時間帯及び日曜・休日においても学生の利用希望があれば、守衛室（365日24時間対応）で臨機応変に対応している。なお、教員の研究室はいつでも利用可能である。

（実績、成果）

学生については研究活動のために深夜（22時以降）に及ぶ施設利用がよく見受けられる。教員については特に施設利用時間の制限を設けていないため、翌朝まで研究室に滞在することもしばしばある。また学生、教員ともに休日の施設利用もあり、積極的に施設を活用している。

（到達目標に照らしての達成状況）

十分達成している。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

研究施設間移動に際し公共交通機関を利用する場合は、申請に応じて交通費補助をしている。



(根拠)

研究施設を移動するのに要した交通費を、学生は学生実験実習費から、教員は本研究所予算から支出することも可能としていること。

(更なる伸長のための計画等)

上記費用の予算を確保すること。

大項目	X 施設・設備
点検・評価項目	X-5 組織・管理体制
評価の視点	◎施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況 ◎施設・設備の衛生・安全の確保を図るためのシステムの整備状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
施設・設備および機器・備品を維持・管理するための責任体制を確立している	○
衛生・安全を確保するためのシステムを整備している	○

**【到達目標】**

第2別館および市ヶ谷東急ビルにおける本研究科独自の施設・設備等の管理責任体制を明確にし、それらを衛生的に維持し、かつ運用面での安全確保に留意する。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

第一義の管理責任は本研究科事務室にあり、また本事務室は事務組織上、研究総合事務室に所属し、最終的な管理責任は大学本部となっている。

（実績、成果）

施設・設備の維持管理業務は外部に委託しているが、その委託に際し本大学側の契約者は理事長となっている。

（到達目標に照らしての達成状況）

概ね達成している。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

第2別館における本研究科の教育研究活動に最も適した維持管理体制を設定することができる。

（根拠）

第2別館は本研究科専用の施設であるため、本研究科の教育研究活動に即した最適な運用が可能であり、例えば授業で使用する教室や設備機器の急な変更にも迅速に対応できる。

（更なる伸長のための計画等）

本研究科の教育研究活動に臨機応変に対応する。

**【問題点】**

（問題点として認められる事項）

市ヶ谷東急ビルは本研究科独自の施設ではないので、施設・設備の運用において一定の制約が生じる。

(根拠)

当該ビルは賃貸物件であるため、施設・設備の運用は所有者側の都合が優先される。

(解決に向けた方向, 具体的方策等)

一定の制約の中で、本研究科の教育研究活動上できる限り有効に活用する。

大項目	XI 図書・電子媒体等
点検・評価項目	XI-1 図書, 図書館の整備
評価の視点	◎図書, 学術雑誌, 視聴覚資料, その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性 ◎図書館の規模, 開館時間, 閲覧室の座席数, 情報検索設備や視聴覚機器の配備等, 利用環境の整備状況とその適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
必要かつ十分な図書等を体系的に整備している	
学生閲覧室の座席数を学生数に応じて適切に整備している	○
図書館利用のガイダンス, 学内外の資料の閲覧・貸出業務, レファレンス等, 図書館利用者に対する利用上の配慮を行っている	○
効果的な図書館利用を可能とするため1年間の開館日数や, 授業の終了時間を考慮した開館時間等について配慮している	○

【到達目標】

学術情報資源を体系的かつ適切に整備し, 併せて図書室利用環境に配慮する。

【現状説明】

(具体的取組等)

本研究科の図書室は日本大学会館第2別館内に所在しているが, 完成年次途上にあるので, 現在体系的に学術情報資源を整備している最中である。図書室は月曜～金曜は9時～22時, 土曜日は9時～20時まで開室しており, 日曜・祝日, 夏期一斉休業期間および年末・年始休業期間以外は開室している。

(実績, 成果)

平成21年9月30日現在, 専門図書4564冊を有し, 電子ジャーナルは以下の10パッケージを契約・整備している。

- (1) Blackwell Publishing
- (2) JSTOR
- (3) PsycInfo
- (4) Springer Link
- (5) ACS
- (6) NPG Group Journals
- (7) Journal of Economic Geography
- (8) Journal of European Economics Association
- (9) Quarterly Journal of Economics
- (10) Cambridge University Press

なお、本研究科に所蔵していない学術情報については、本大学内の他学部または他研究教育機関に資料の貸借を依頼している。また図書室の開室日・時間についても利用者の利便性に配慮している（平成20年度開室実績：270日・3,294時間）。

（到達目標に照らしての達成状況）

十分達成している。

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

学術資料貸借希望に対して利用者の利便性に十分配慮している。

（根拠）

図書室開室時間外でも、電子メールで学術情報資源の貸借依頼を受け付けており、できる限り速やかに対応している。

（更なる伸長のための計画等）

引き続き適正、迅速に処理作業にあたる。

#### 【問題点】

（問題点として認められる事項）

蔵書数が少ない。

（根拠）

完成年度途上であるため。

（解決に向けた方向、具体的方策等）

必要な学術情報資源をさらに整備する。

大項目	XI 図書・電子媒体等
点検・評価項目	XI-2 情報インフラ
評価の視点	◎学術情報の処理・提供システムの整備状況，国内外の他大学との協力の状況 ◎学術資料の記録・保管のための配慮の適切性 ◎資料の保存スペースの狭隘化に伴う集中文献管理センター（例えば，保存図書館など）の整備状況や電子化の状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学術研究の高度化，国際化，多様化に対応して，電子図書館の開設等，学術情報の電子化や情報化に努めている	○
学術資料の記録・保管を適切に行っている	○
資料の電子化等，資料保存スペースの狭隘化に対処している	○

**【到達目標】**

学術情報の電子化に努め，資料保存スペースの狭隘化に対応する。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

本大学では総合学術情報センター・学術情報課が全学部で導入されている電子ジャーナルを把握し，全学で契約すると従来より安価でかつ多くの学生，教員が利用できるような契約形態に努めており，結果として本大学のスケールメリットが発揮され，電子化された多くの学術情報を学生・教員が利用できるよう配慮している。

（実績，成果）

14,895 種類の学術雑誌を電子媒体で利用可能としている（平成20年3月31日現在）。

（到達目標に照らしての達成状況）

十分達成している。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

資料保存スペースの狭隘化にも対応している。

（根拠）

図書室スペースに十分な余裕がないため，学術情報の電子化ならびに開架書棚から閉架書庫へ資料を移設・保管することによって対応している。

（更なる伸長のための計画等）

閉架書庫のスペース増設を検討する。

【問題点】

(問題点として認められる事項)

電子化された学術情報資源（電子ジャーナル）は継続的に利用金額が上昇してしまうこと。

(根拠)

掲載論文数の増加，電子ジャーナル提供におけるサービス改善のための研究開発費の積み上げの結果等により，そのような価格体系になっている。

(解決に向けた方向，具体的方策等)

さらに大きなコンソーシアムを形成して，契約金額の抑制を図る。

大項目	XIII 管理運営
点検・評価項目	XIII-1 教授会，研究科委員会
評価の視点	◎大学院研究科委員会等の役割とその活動の適切性 ◎大学院研究科委員会等と学部教授会との間の相互関係の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
大学院分科委員会は，研究科長や教授会，全学的審議機関との連携の下，教育研究の推進に寄与している	○

**【到達目標】**

大学院分科委員会が本研究科の教育研究活動に適切に作用する。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

本研究科は教学の分担に応じて(1)学務学生委員会，(2)研究委員会，(3)図書情報委員会，(4)広報委員会，(5)自己点検・評価委員会，(6)FD委員会，(7)入試委員会の7つの委員会を設置し，これらの委員会で検討された事項について本研究科運営委員会を経て大学院分科委員会で諮っている。

（実績，成果）

学務学生委員会と研究委員会は毎月1回定例で会議が開催されており，その他の委員会についても適時開催されている。

（到達目標に照らしての達成状況）

十分達成している。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

多くの教員が委員会に参加することにより，全体的意見を反映した政策決定が期待できる。

（根拠）

7つの委員会には分科委員会構成員のうち5名を除く全員が参加している。

（更なる伸長のための計画等）

継続して，各委員会を必要に応じ適時開催する。



大項目	XIII 管理運営
点検・評価項目	XIII-2 学部長、研究科長の権限と選任手続
評価の視点	◎学長、学部長、研究科委員長の選任手続の適切性、妥当性 ◎学部長や研究科委員長の権限の内容とその行使の適切性 ◎学長補佐体制の構成と活動の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
研究科長等の任免は、各大学の理念・目的に配慮しつつ、規定に従って、公正かつ妥当な方法で行っている	○
研究科長の権限の内容を明確にしている	○
研究科長の権限が適切に行使されている	○
研究科長を補佐する体制を整備し円滑に機能させている	○

**【到達目標】**

研究科長の選任を公正、妥当な方法で行い、研究科長の権限については内容を明確にし、それを適切に行使する。また研究科長を補佐する体制を整備し本研究科が円滑に機能するよう配慮する。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

「日本大学教育職組織規程」で以下の事項が規定されている（以下抜粋）。

第6条 大学院の各研究科に、科長を置く。

2 研究科長は、研究科の教育・研究に関する事項を管掌する。

3 研究科長は、当該学部の学部長とする。

4 前項の規定にかかわらず、独立研究科の科長は、総長又は総長が当該研究科の教授のうちから任命した者とする。

5 前項の総長が任命した研究科長の任期は、3年とする。

6 研究科が2学部以上にかかわる場合の研究科長については、当該各学部長の意見を聴いて、総長が決定する。

上記規程により、研究科長の権限内容が明確にされ、かつ研究科長の権限が適切に行使されている。また本研究科には研究科長を補佐する体制として、研究科長と3専攻の各専攻主任、及び研究科長の指名する教員から構成される運営委員会、また研究科長の諮問委員会として(1)学務学生委員会、(2)研究委員会、(3)図書情報委員会、(4)広報委員会、(5)自己点検・評価委員会、(6)FD委員会、(7)入試委員会の7委員会を組織している。さらに研究科長と3専攻主任で構成される専攻主任会議も設置しており、教育研究における円滑な運営を担っている。

(実績, 成果)

本研究科内の諸事項について必要な協議, 検討がなされている。

(到達目標に照らしての達成状況)

十分達成している。

**【長所】**

(長所として認められる事項)

教育研究の基幹的委員会は毎月, その他の委員会は適時開催されている。

(根拠)

学務学生委員会, 研究委員会は毎月定期的に開催されている。またその他の委員会も必要に応じて適時開催され, 協議が必要な事項に対応している。

(更なる伸長のための計画等)

諸委員会の定期的な開催に加え, 必要に応じて臨時で開催する。

大項目	XII 管理運営
点検・評価項目	XII-3 意思決定
評価の視点	◎大学の意思決定プロセスの確立状況とその運用の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
明文化された規定に従い管理運営を行っている	○
理念・目的の実現，民主的かつ効果的な意思決定，学問の自由等に十分に配慮して管理運営に関する規定を整備・運用している	○

**【到達目標】**

本研究科の意思決定プロセスを，明文化された諸規程に基づき確立し，適切に運用する。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

本研究科には研究科長と3専攻の各専攻主任，及び研究科長の指名する教員から構成される運営委員会，また研究科長の諮問委員会として(1)学務学生委員会，(2)研究委員会，(3)図書情報委員会，(4)広報委員会，(5)自己点検・評価委員会，(6)FD委員会，(7)入試委員会の7委員会を組織し，併せて各委員会の申合せを制定し運営内規も整備されているので，規定に基づき運用している。さらに研究科長と3専攻主任で構成される専攻主任会議や，各専攻の教学運営に関する事項について協議するために，各専攻所属の全教員が参加する専攻会議を設置している。

（実績，成果）

ほぼすべての教員が研究科の意思決定プロセスに関与できる体制を構築している。

（到達目標に照らしての達成状況）

十分達成している。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

意思決定にほぼすべての教員が関与し，その結果を全ての教員に周知徹底している。

（根拠）

各委員会で審議された諸事項が運営委員会の協議を経て分科委員会に諮られ，研究科として決定された意思を各専攻会議で確認する体制ができている。

（更なる伸長のための計画等）

現状の意思決定プロセスを適正に維持する。

大項目	XII 管理運営
点検・評価項目	XII-4 法令遵守等
評価の視点	◎関連法令等および学内規定の遵守 ◎個人情報の保護や不正行為の防止等に関する取り組みや制度、審議体制の整備状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
関連法令等および学内規定の遵守に努めている	○
個人情報の保護や不正行為の防止等に関する取り組みや制度、審議体制を整備している	○

**【到達目標】**

個人情報の保護や不正行為防止等に関する学内規程遵守を励行するよう配慮する。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

個人情報を含む会議資料を会議終了後に回収したり、電子メールは大学が用意したもの以外は業務では使用しないことを周知したりしている。また研究活動において本大学が規定する研究活動の不正行為対策に関するガイドライン、内規等の遵守に努めている。

（実績、成果）

個人情報の漏洩や研究活動の不正行為等については現在まで発生していない。

（到達目標に照らしての達成状況）

十分達成している。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

研究活動の不正行為防止について、本研究科教職員に周知徹底されている。

（根拠）

本研究科教職員全員に「研究費の取扱い手引き」が配布され、その中で不正行為防止に関する諸規程が含まれている。

（更なる伸長のための計画等）

継続して、研究活動の不正行為に対する理解を深める。

大項目	XIII 財務
点検・評価項目	XIII-1 中・長期的な財務計画
評価の視点	◎中・長期的な財務計画の策定およびその内容

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
中・長期的な財務計画を策定している	○
必要な経費を支弁する財源を確保し、適切に運用している	○

**【到達目標】**

中・長期的な財務計画を策定し、確保した財源を計画的かつ適切に運用する。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

本研究科の開設にあたって文部科学省に提出した設置認可申請関係書類の中で、教員の個人研究費や図書購入計画予算等についての記載があり、それらの財源を毎年度の予算で確保している。

（実績，成果）

平成20年度の個人研究費予算総額2950万円に対し、使用実績額は約2309万円であり金額ベースで78%が使用されている。また同年度の図書費使用実績は予算計上額を134万円ほど超過したほどであり、ともに有効に活用されている。

（到達目標に照らしての達成状況）

概ね達成されている。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

本研究科の教育研究活動に応じた予算編成がなされている。

（根拠）

予算計上した財源が計画的かつ適正に運用されている。

（更なる伸長のための計画等）

予算の適正執行に努める。

**【問題点】**

（問題点として認められる事項）

予算規模の縮小化

（根拠）

平成21年度予算編成基本方針の中で、本研究科の見直しが策定されていること。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

限られた財務資源の中で効率化を追求していく。

大項目	XIII 財務
点検・評価項目	XIII-2 教育研究と財政
評価の視点	◎教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤（もしくは配分予算）の確立状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
必要な財政基盤を確立している	○
予算配分を適切に行っている	○

**【到達目標】**

本研究科の教育研究目的を遂行するための必要な予算を確保する。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

本研究科の教育研究目的を考慮しつつ、毎年度の予算編成基本方針や予算編成留意事項等に沿って予算を確保している。

（実績，成果）

予算が有効活用され，教育研究活動の活性化につながっている。

（到達目標に照らしての達成状況）

概ね達成している。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

本研究科の教育研究活動に応じた予算編成がなされている。

（根拠）

予算計上した財源が計画的かつ適正に運用されている。

（更なる伸長のための計画等）

予算の適正執行に努める。

**【問題点】**

（問題点として認められる事項）

予算規模の縮小化

（根拠）

平成21年度予算編成基本方針の中で，本研究科の見直しが策定されていること。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

限られた財務資源の中で効率化を追求していく。

大項目	XIII 財務
点検・評価項目	XIII-3 外部資金等
評価の視点	◎文部科学省科学研究費，外部資金（寄附金，受託研究費，共同研究費など），資産運用益等の受け入れ状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
科学研究費補助金等や寄附金など，学外からの資金を受け入れるための組織・体制を整備している	○
学外からの資金の受け入れに積極的に取り組んでいる	○

【到達目標】

科学研究費補助金，研究寄附金，受託研究費等の外部資金を積極的に獲得する。

【現状説明】

（具体的取組等）

研究費の使用にあたっての説明会を開催するなどして，教員への自発性を促している。また，各教員は外部資金の獲得に努めている。

（実績，成果）

科学研究費補助金，研究寄附金，受託研究費等の外部資金獲得実績は以下のとおり。

	年度（平成）		
	19	20	21
科学研究費補助金採択件数	新規 5件 継続 10件	新規 5件 継続 8件	新規 2件 継続 4件
科学研究費補助金交付額	4,910万円	4,200万円	2,800万円
受託研究件数及び金額	5件，920万円	6件，4,094万円	2件，180万円
研究寄附金件数及び金額	5件，390万円	2件，231万円	1件，70万円

（平成21年9月30日現在）

（到達目標に照らしての達成状況）

十分達成している。

【長所】

（長所として認められる事項）

金額，件数共に優れている。

(根拠)

各教員の優れた研究内容・結果が評価されていること。

(更なる伸長のための計画等)

各教員の研究成果を外部に広く発信していく。



大項目	XIII 財務
点検・評価項目	XIII-4 予算編成と執行
評価の視点	◎予算編成の適切性と執行ルールの明確性 ◎予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの導入状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
予算を適切に編成している	○
予算執行のルールを明確にしている	○
予算執行に伴う効果を分析・検証している	○

**【到達目標】**

予算執行にあたってのルールを明確にし、執行した効果について分析・検証する。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

研究費の執行にあたっては「研究費の取扱い手引き」に基づき、執行ルールを厳格に適用している。また予算額と決算額との差異事由を小科目ごとに明らかにし経理課に報告している。

（実績，成果）

研究費の使用に際してコンプライアンスの徹底化が図られ、また差異事由を明らかにすることにより予算執行に係る問題点等を検証することが可能になっている。

（到達目標に照らしての達成状況）

概ね達成している。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

研究費執行について、本研究科教職員および関連部署に周知徹底されている。

（根拠）

本研究科教職員全員と、関連部署（経理課、用度課等）に「研究費の取扱い手引き」が配布され、研究費執行についての認識が共有できている。

（更なる伸長のための計画等）

継続して、研究費執行ルールに対する理解を深める。

大項目	XIII 財務
点検・評価項目	XIII-5 財務監査
評価の視点	◎監事監査, 会計監査, 内部監査機能の確立と連携

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
監事監査, 会計監査, 内部監査が効果的に機能している	○

**【到達目標】**

監事監査や内部監査が効果的に機能する。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

毎年秋に期中の監事監査が実施されている。また研究費の内部監査が適時実施されている。

（実績, 成果）

直近の監事監査は平成20年12月2日に実施された。また科学研究費補助金の内部監査についても平成21年7月17日に実施された。

（到達目標に照らしての達成状況）

概ね達成している。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

監事監査では外部資金獲得件数, 金額について一定の評価を得られた。

（根拠）

監事監査報告書のとおり。

（更なる伸長のための計画等）

外部資金をさらに積極的に獲得する。それ以外は問題なし。

大項目	XIII 財務
点検・評価項目	XIII-6 私立大学財政の財務比率
評価の視点	◎消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率における、各項目毎の比率の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
消費収支計算書関係比率における、各項目の比率が適切である	
貸借対照表関係比率における、各項目の比率が適切である	

該当なし

大項目	XIV 点検・評価
点検・評価項目	XIV-1 自己点検・評価
評価の視点	◎自己点検・評価を恒常的に行うためのシステムの内容とその活動上の有効性 ◎自己点検・評価の結果を基礎に、将来の充実に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
自己点検・評価を行うための固有の組織体制を整備している	○
評価の手續・方法を確立し適切な評価項目を設定している	○
自己点検・評価の結果を将来の改善・向上に結び付けていくためのシステムを整備している	○

**【到達目標】**

自己点検・評価を実施する体制を整備し、適正な点検・評価活動を保持する。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

「日本大学自己点検・評価規程」に基づき、本研究科自己点検・評価委員会を設置し、点検・評価を行っている。

（実績，成果）

自己点検・評価結果および改善意見は報告書としてまとめ、本部委員会に提出している。

（到達目標に照らしての達成状況）

十分達成している。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

自己点検・評価結果の客観性が確保されている。

（根拠）

学内のみならず学外の第三者機関によって評価されるシステムが構築されている。

（更なる伸長のための計画等）

引き続き点検・評価活動を継続する。

大項目	XIV 点検・評価
点検・評価項目	XIV-2 自己点検・評価に対する学外者による検証
評価の視点	◎自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性 ◎外部評価を行う際の、外部評価者の選任手続の適切性 ◎学部評価結果の活用状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
自己点検・評価の結果について学外者による第三者評価を定期的に受けている	○
外部評価者の選任を適切に行っている	
外部評価結果を教育研究の改善改革に活用している	○

**【到達目標】**

自己点検・評価結果について学外の第三者機関の評価を受け、本研究科の活動に反映させる。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

自己点検・評価結果の客観性・妥当性を検証するため、財団法人大学基準協会の行う認証評価を受けている。

（実績、成果）

大学は平成16年度に、短期大学部は平成19年度に評価を受けた。

（到達目標に照らしての達成状況）

本研究科の設置は平成17年度であり、本研究科の点検・評価について第三者評価をまだ受けたことはない。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

自己点検・評価結果の客観性が確保されている。

（根拠）

第三者機関による評価も大学ウェブサイト上で公開される。

（更なる伸長のための計画等）

引き続き第三者機関の評価を受ける。

大項目	XIV 点検・評価
点検・評価項目	XIV-3 大学に対する社会的評価等
評価の視点	◎大学・学部・大学院研究科の社会的評価の活用状況 ◎自大学の特色や「活力」の検証状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
大学・学部・大学院研究科の社会的評価を自己点検・評価や教育研究の改善改革に活用している	
自大学の特色や「活力」を検証している	

**【到達目標】**

本研究科の教育研究活動や特色を検証する際に、社会的評価も活用する。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

本研究科の教員が府省庁，地方自治体，学術団体等から各種委員会委員を多数委嘱されていること，および受託研究等の件数・金額の多さ等を鑑みると，一定の社会的評価を得ていると理解することができる。

（実績，成果）

最近3か年の受託研究費実績は以下のとおり。

	年度（平成）		
	19	20	21
受託研究件数及び金額	5件， 920万円	6件， 4,094万円	2件， 180万円

（平成21年9月30日現在）

また各種委員会委員の委嘱内容は【別紙3】のとおり。

（到達目標に照らしての達成状況）

概ね達成している。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

本研究科は開設5年目であるが，上記のとおり一定の社会的評価を得ている。

（根拠）

教員の研究業績，研究活動内容等が社会的に評価されている。

（更なる伸長のための計画等）

教員の研究成果等を積極的に公表する。

**【問題点】**

(問題点として認められる事項)

本研究科の特色である学問領域の統合・融合に係る具体的評価はまだ得られていない。

(根拠)

融合科学の新しい概念が確立されていない。

(解決に向けた方向, 具体的方策等)

融合科学の概念を充実させる。

大項目	XIV 点検・評価
点検・評価項目	XIV-4 大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応
評価の視点	◎文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対する対応

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
第三者評価の結果等を、自らの改善・向上に結び付けている	○

**【到達目標】**

本研究科に対する第三者評価、指摘事項等を自らの改善・向上に結びつける。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

本研究科はまだ完成年度を迎えていないため、毎年文部科学省に履行状況報告書を提出している。

（実績、成果）

履行状況報告書に対する留意事項が文部科学省から学校法人に対して通知されることがあるが、留意事項については学務課が中心となって対応し、学校法人全体の改善・向上に取り組んでいる。

（到達目標に照らしての達成状況）

十分達成している。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

文部科学省から留意事項通知があった際には、適切に対応していること。

（根拠）

毎年、履行状況報告書を作成、提出している。

（更なる伸長のための計画等）

完成年度を迎えた後の平成 22 年春に最終の履行状況報告書を提出する。



大項目	XV 情報公開・説明責任
点検・評価項目	XV-1 財政公開
評価の視点	◎財政公開の状況とその内容・方法の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
財務情報を公開し、社会への説明責任を果たしている	○

**【到達目標】**

本大学に係る財務状況を公開し、公的資金を受領している法人としての説明責任を果たす。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

本大学の公式ウェブサイトで毎年度の財務状況（予・決算、財務状況の推移、監事監査報告等）を公開している。

（実績、成果）

滞りなく公開している。

（到達目標に照らしての達成状況）

十分達成している。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

理解しやすい工夫がなされているところ。

（根拠）

説明資料の中でデータを適切に色分けしたり、要点を整理したりしている。

（更なる伸長のための計画等）

現状の公開姿勢を堅持する。

大項目	XV 情報公開・説明責任
点検・評価項目	XV-2 情報公開請求への対応
評価の視点	◎情報公開請求への対応状況とその適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
組織・運営と諸活動の状況について積極的に情報公開している	○
情報公開する場合の適切な規定と組織を整えている	
透明性の高い運営と適正な情報公開を行い、社会が大学の状況を正しく理解し得るよう配慮している	○

**【到達目標】**

社会が求めている情報を自ら公開し、本研究科の説明責任を果たす。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

本研究科における教育研究活動に関する情報や、本研究科の入学・就学に関する情報等については、本大学および本研究科公式ウェブサイトから閲覧が可能である。

（実績、成果）

内容を適宜更新してウェブサイト上で情報を公開している。

（到達目標に照らしての達成状況）

概ね達成している。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

情報を広く社会に公開している。

（根拠）

ウェブサイトの内容を最新のものに更新している。

（更なる伸長のための計画等）

公開性を高めるため、内容更新作業を適性に行う。

大項目	XV 情報公開・説明責任
点検・評価項目	XV-3 点検・評価結果の発信
評価の視点	◎自己点検・評価結果の学内外への発信状況とその適切性 ◎外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
自己点検・評価の結果を広く社会に公表している	○
外部評価結果を学内に周知している	○
外部評価結果を学外に公表している	○

**【到達目標】**

自己点検・評価報告およびそれに対する外部評価結果を広く社会に公表する。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

本大学のウェブサイトで公開している。

（実績，成果）

自己点検・評価報告，外部評価結果と併せて事業計画・報告も公開している。

（到達目標に照らしての達成状況）

十分達成している。

【別紙 1】

授 業 科 目 構 成

科目分類	履修条件	修得単位数	専攻別	科目区分	
				講義科目(2単位)	演習科目(1単位)
共通科目	必修	8単位	研究科共通	環境論	
				生命論	
				記号論	
				システム論	
専攻基礎科目	必修(各専攻別)	2単位	人間開発科学	人間開発概論	
			環境科学	地球環境総合科学論	
			生命科学	共生社会の生命倫理科学論	
専門科目	①選択必修(3専攻が配置する講義科目2科目4単位以上を修得し、関連する演習科目2科目2単位以上を修得) ②選択(3専攻が配置する専門科目を選択必修として選択した科目以外から4科目8単位以上を修得) 注) 修了単位数に算入することができる他専攻の授業科目修得単位は8単位が上限。	①選択必修6単位 ②選択8単位	人間開発科学専攻科目	労働経済学	労働経済学演習
				人的資本のデモグラフィックス	人的資本のデモグラフィックス演習
				計量経済学	計量経済学演習
				空間経済学	空間経済学演習
				中国経済のミクロ構造	中国経済のミクロ構造演習
				IT革命とグローバリゼーション	IT革命とグローバリゼーション演習
				情報と社会システム	情報と社会システム演習
				相互作用下の意思決定理論	相互作用下の意思決定理論演習
				国際人口移動と経済・社会変動	国際人口移動と経済・社会変動演習
				途上国の人口・開発政策	途上国の人口・開発政策演習
				人口問題とジェンダーと人間開発	人口問題とジェンダーと人間開発演習
				健康状態別余命	健康状態別余命演習
				教育と政治イデオロギー	教育と政治イデオロギー演習
				中東の国際関係	中東の国際関係演習
				社会工学システムと行政法	社会工学システムと行政法演習
			環境科学専攻科目	人口問題とリプロダクティブヘルス	
				人口・開発・環境問題	
				ソーシャル・キャピタル論	
				総合水資源物性論	総合水資源物性論演習
				総合水処理論	総合水処理論演習
				水域環境保全論	水域環境保全論演習
				土地劣化と国土保全論	土地劣化と国土保全論演習
				バイオマスシステム論	バイオマスシステム論演習
				環境共生型化石・クリーンエネルギー論	環境共生型化石・クリーンエネルギー論演習
			生命科学専攻科目	エネルギー環境保全論	エネルギー環境保全論演習
				エネルギーフロンティア論	エネルギーフロンティア論演習
				広領域融合科学論	広領域融合科学論演習
				環境国土論	
				生物システム制御特論	生物システム制御演習
				細胞機能制御学特論	細胞機能制御学演習
環境生体対応機構科学特論	環境生体対応機構科学演習				
脳機能統合科学特論	脳機能統合科学演習				
食機能健康科学特論	食機能健康科学演習				
生体システム・情報生命科学特論	生体システム・情報生命科学演習				
プロジェクト特別講義	必修	2単位	研究科共通	プロジェクト特別講義 I	
		2単位		プロジェクト特別講義 II	
	プロジェクト特別研究	必修		4単位	研究科共通
		10単位		プロジェクト特別研究 II (10単位)	
合計		42単位		学位論文	

※ プロジェクト特別研究 I・プロジェクト特別研究 IIは、研究テーマによって実験・実習となる場合があります。

【別紙2】

履修モデル(例:人間開発科学専攻)

学位:博士(人間開発科学)

1年次		2年次	
科目名	単位	科目名	単位
環境論 1)	2	途上国の人口・開発政策 4)	2
生命論 1)	2	途上国の人口・開発政策演習 4)	1
記号論 1)	2	労働経済学 5)	2
システム論 1)	2	計量経済学 5)	2
人間開発概論 2)	2	人的資本のデモグラフィックス 5)	2
国際人口移動と経済・社会変動 4)	2	人口問題とジェンダーと人間開発 5)	2
国際人口移動と経済・社会変動演習 4)	1		
プロジェクト特別講義 I 3)			2
プロジェクト特別研究 I 3)			4

3年次	4年次	5年次	
科目名	科目名	科目名	単位
プロジェクト特別講義 II 3)			2
プロジェクト特別研究 II 3)			10

注) 1) 研究科共通基礎科目, 2) 専攻基礎科目, 3) 専門科目……必修科目 9科目 28単位  
 4) 専攻選択必修科目 ……選択必修科目 4科目 6単位  
 5) 専攻選択科目, 6) 他専攻・他研究科開講科目 ……選択科目 4科目 8単位

1年次履修科目	7科目	13単位	
2年次履修科目	6科目	11単位	①選択必修
1～2年次履修科目	2科目	6単位	(3専攻が配置する講義科目2科目4単位以上を修得し、 関連する演習科目2科目2単位以上を修得)
3年次履修科目	0科目	0単位	②選択
4年次履修科目	0科目	0単位	(3専攻が配置する専門科目を選択必修として選択した科目 目以外から4科目8単位以上を修得)
5年次履修科目	0科目	0単位	注) 修了単位数に算入することができる他専攻の授業科目 修得単位数は8単位が上限。
3～5年次履修科目	2科目	12単位	
合計	17科目	42単位	

大学院総合科学研究科 7-1 別紙

【別紙3】 研究成果の社会への還元

専攻	氏名	①国際貢献	②国内貢献
人間開発	安藤博文	・平成19年2月：世界保健機構（WHO）のリプロダクティブ・ヘルスに関するアジア地域諮問委員	・アジア人口・開発協会（APDA）理事（非常勤） ・神戸市・国連人口基金主催のアジア中部都市上級行政官への人口・開発・環境問題に関する研修に対する学術支援 ・WHOアジア太平洋地域に於る母子保健・リプロダクティブヘルス関係の委員
	小川直宏		・総務省統計研修所客員教授 ・総務省統計研修所 研究総括責任者、担当研究タイトル「少子高齢化社会の経済学的分析」 ・日本学術会議連携会員 ・日本人口学会理事 ・日本統計協会評議員 ・毎日新聞ボケ予防協会評議員 ・アジア人口開発協会評議員 ・国際人口学会（IUSSP）での低出生・家族政策に関する研究委員会委員 ・世界保健機関（WHO）のアドバイザー
	木村弘之亮		日本弁護士連合会 行政訴訟センター委員
	齋藤安彦	I U S S P（国際人口学会） 理事	三重県研究の不正行為への対応に関する規程に基づく調査委員会 委員
	中村二郎		・東京労働大学労働講座運営委員（18年4月～） ・独立行政法人労働政策研究・研修機構リサーチアドバイザー（19年4月～）
	柳下真知子		・日本人口学会国際委員（2005/6～2008/5） ・日本人口学会編集委員会委員（2008/6～） ・日本人口学会学会賞選考委員会委員（2007/6～） ・松戸市男女共同参画推進協議会委員（2006/4～2008/3） ・NPO2050 理事（1999/9～） ・汎太平洋東南アジア婦人協会ジャパン平和大使（2008/9～）
	吉開範章		・情報処理推進機構（経済産業省の外郭団体）、「情報セキュリティ対策と行動科学研究会」委員 ・次世代ネットワーク推進フォーラム（総務省）、アセスメントWG 委員
	安藤至大		・国土交通大学校政策基礎研修 講師 ・内閣府 規制改革会議 専門委員（労働分野）
	松倉力也		・総務省統計局客員研究員 ・総務省統計研修所講師（人口分析コース担当）
	岩村 秀		・平成18年度 日本化学連合創設準備委員会委員長就任（平成18年4月24日） ・平成19年度 日本化学連合（初代）会長就任（平成19年6月1日） ・平成18-20年度 独立行政法人大学評価・学位授与機構 学位審査会委員長 ・平成18-20年度 日本学術会議連携会員
	木谷 収	・日本学術会議 国際委員会CIGR分科会 委員長	・環境省 地球環境研究企画委員 ・農林水産省 バイオマス研究委員会委員 ・新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO技術開発機構） 研究審査委員会委員長 ・日本学術会議 第21期（平成20年10月より）の連携会員として環境政策・環境計画分科会と農業情報システム学科学科の委員として活動 ・林野庁 ニュービジネス事業審査委員会委員長
	佐藤 勇		（財）加速器科学奨励会 諏訪、小柴、西川賞の選考総合科学研究機構 評議員

専攻	氏名	①国際貢献	②国内貢献
環境科学	首藤伸夫		中央防災会議 専門委員 宮城県港湾審議会 委員 岩手県岩手山火山災害対策検討委員会 委員 北上川水系整備学識者懇談会 委員 JICA・建築研究所：津波防災研修 講師 ユネスコ環境国際研究コース 講師 国土交通省東北整備局「東北における津波防災情報連絡協議会」リーダー 津波痕跡データベース検討委員会委員 東北大学大学院災害制御研究センター
	新富孝和	IEC/TC90国際委員会委員 (International Electrotechnical Commission) 平成18年度～20年度	ITERプロジェクト委員会委員 平成18年度～20年度 IEC/TC90国内技術委員会委員 (International Electrotechnical Commission) 平成18年度～20年度 低温工学協会 褒賞選考委員 平成18年度～19年度
	野池達也		・宮城県環境審議会副会長 (平成18年6月～20年5月) ・浄化槽管理士国家試験委員会委員 (平成18年6月～20年5月) ・秋田県横手市バイオマスタウン推進協議会副会長 (平成18年1月～) ・社団法人日本有機資源協会理事 (平成19年6月～) ・鎌倉市生活環境審議会委員 (平成20年6月～) ・経済産業省 平成20年度バイオマス等未活用エネルギー事業調査事業 食品廃棄物のメタン化処理によるガスエネルギー熱源の有効利用に関する事業化検討委員会委員長
	矢木修身		・生物多様性影響評価検討委員会委員 (環境省・農水省) ・農業残留対策総合調査技術検討委員会委員 (環境省) ・ダイオキシン類土壌汚染対策技術等検討委員会委員 (環境省) ・低コスト・低負荷型土壌汚染調査対策技術検討委員会委員 (環境省) ・国立環境研究所客員研究員 (環境省) ・国立水俣病総合研究センター研究評価委員会委員 (環境省) ・遺伝子組換え生物の産業利用における安全性確保総合研究推進会議委員 (農水省) ・拡散防止措置確認会議委員 (農水省) ・組換え体の産業利用における安全性確保に関する総合研究の評価委員 (農水省) ・環境対応技術開発に関する調査と検討委員会委員長 (バイオインダストリー協会) ・栃木県環境審議会水質専門委員会委員 (栃木県)
	八嶋建明		・平成18年度 資源エネルギー庁総合資源エネルギー調査会石油分科会石油部会燃料政策小委員会委員 ・平成18～20年度 (独) 科学技術振興機構 技術アドバイザー ・平成18～20年度 (財) 石油産業活性化センター 評議員 ・平成18～20年度 (財) 石油交流センター 事業評価委員
	和田 明		・(財) 若狭湾エネルギー研究センター：「若狭湾における海洋環境モニタリングシステム等に関する調査研究」委員会 委員長 (平成19年～現在) (文部科学省委託) ・静岡県都市住宅部：静岡県流域下水道河川・海洋調査専門家会議 委員 ・(財) 海洋生物環境研究所：発電所海域ビオトープネットワーク確立調査検討委員会 委員 (経済産業省委託) ・(財) 海洋生物環境研究所：発電所生態系調査手法検討委員会 委員 (経済産業省委託) ・(財) 原子力安全研究協会：環境影響評価調査検討専門委員会 委員
	中嶋睦安		・独立行政法人国立環境研究所 客員研究員 ・財団法人タカノ農芸化学研究助成財団 選考委員 ・社団法人日本農芸化学会理事 学術活動強化委員会担当 ・特定非営利活動法人蜂医研究会 理事 ・神奈川県私立短期大学協会 理事 ・独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構NEDO 技術委員 ・日本放線菌学会 評議員 ・独立行政法人大学評価・学位授与機構国立大学教育研究評価委員会 専門委員

専攻	氏名	①国際貢献	②国内貢献
	日秋俊彦		<ul style="list-style-type: none"> <li>・高圧ガス保安協会 丙種化学特別検定分科会 主査 平成18年4月より現在</li> <li>・化学工学会 基礎物性部会長 平成18年4月より20年3月</li> <li>・分離技術会 総務委員長 (理事会メンバー) 平成18年4月より現在</li> <li>・コロポ産学官千葉支部 理事 平成19年4月より現在</li> <li>・習志野市産業振興審議会 委員 平成17年4月より現在</li> <li>・習志野市情報公開審査会 委員 平成14年4月より現在</li> <li>・習志野商工会議所情報戦略会議 委員 平成13年4月より現在</li> <li>・(財)造水促進センター 産油国向けハイブリッド方式海水淡水化研究協力事業委員 平成15年4月～19年3月</li> <li>・(財)エンジニアリング振興協会 超臨界水による高塩分含有廃棄物系バイオマスエネルギー変換システムの技術委員会委員 平成16年4月～19年3月</li> </ul>
	桑田隆生		<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本蜘蛛学会・編集委員 H18-20</li> <li>・日本蜘蛛学会・選挙管理委員 (委員長) H20</li> </ul>
	境 武志		<ul style="list-style-type: none"> <li>・物理学会ビーム物理領域世話人 (H20.9～)</li> </ul>
	林 成之		<ul style="list-style-type: none"> <li>・サイエンス映像学会設立発起人</li> </ul>
	別府輝彦		<ul style="list-style-type: none"> <li>・財団法人ヒューマンサイエンス振興財団・理事 (平成18年～20年)</li> <li>・文部科学省「タンパク3000」プログラム 評価委員会主査</li> <li>・文部科学省「ターゲットタンパク」プログラム 推進委員会主査</li> <li>・文部科学省特定領域研究「ゲノム科学」総括班員</li> <li>・日本学術振興会「魅力ある大学院教育」プログラム 審査委員</li> <li>・日本学術振興会「大学院教育改革」プログラム 審査委員</li> <li>・(財)微生物化学研究会副理事長 (昭和15/4～現在)</li> <li>・文部科学省「ターゲットタンパク研究プログラム」プログラムディレクター</li> </ul>
	南 和友		<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 厚生労働省「手術に係る施設基準等調査分科会」委員 (平成18年～現在)</li> <li>2. ドイツBad Oeynhausenへの心臓移植待機患者搬送及び診察等のコーディネーター</li> </ol>
	山崎眞狩		理化学研究所 組換えDNA実験安全委員会委員 2004/4より現在まで
	泰羅雅登		独立行政法人 産業技術総合研究所 神経刺激装置 開発ワーキンググループ 座長
	花澤重正		東京医科歯科大学・外部評価委員
	野呂知加子		<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 女子高校生夏の学校 (文部科学省・国立女性教育会館・男女共同参画学協会連絡会主催) 企画委員 (平成19年2月)、実験総括担当、発生物学会実験「生命の不思議を科学する」担当講師 (平成19年8月16-18日 国立女性教育会館)、ポスターセッション募集担当 (平成20年8月14-16日 国立女性教育会館)</li> <li>2) 国立女性教育会館「男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム」交流推進委員 (平成19年6月～平成22年12月まで) 同フォーラム・ワークショップ「科学技術分野への女性の参画」コーディネーター (平成19年8月31日～9月2日, 平成20年8月29-31日)</li> <li>3) 男女共同参画学協会連絡会 第二回科学技術専門職の男女共同参画実態調査 実行委員 (平成19年7月～平成20年7月)、提言小委員会委員 (平成20年5-7月)</li> <li>4) 男女共同参画学協会連絡会シンポジウム ポスター選考委員 (平成19年10月5日 名古屋大学)、懇親会担当 (平成20年10月7日)、実行委員 (平成20年11月)</li> <li>5) 文部科学省科学研究費特定領域研究系列領域専門委員 (平成20年度)</li> <li>6) 文部科学省科学技術・学術審議会専門委員 (平成20年12月14日～22年1月31日)</li> </ol>